

なぎさのごみ フォーラム 報告書

公益財団法人かながわ海岸美化財団設立 20 周年記念事業実行委員会



目 次

1	なぎさのごみフォーラムの概要	1
2	プログラム	4
3	講演者・パネリスト紹介	5
4	シンポジウム議事録	
	(1) 開会挨拶 実行委員長 石黒 順一	10
	(2) 主催者挨拶 神奈川県副知事 黒川 雅夫	11
	(3) 基調講演	
	(ア)「海岸ごみの現状と今後」	
	大妻女子大学教授 兼廣 春之	13
	(イ)「海岸漂着物対策の現状と取組について」	
	環境 省水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐 宮元 康一	21
	(4) 取組紹介 公益財団法人かながわ海岸美化財団 代表理事 森田 茂實	24
	(5) パネルディスカッション1	27
	(6) 事例発表「学校キャラバン学習報告」	
	相模原市立藤野南小学校 佐藤久美子	45
	(7) 事例発表「海水浴場におけるたばこ対策の取組」	
	神奈川県保健福祉局生活衛生部環境衛生課 武井 法子	47
	(8) パネルディスカッション2	49
	(9) 共同宣言	63
	(10) 閉会挨拶	67
5	シンポジウムの記録写真	68
6	交流会	76

1 なぎさのごみフォーラムの概要

(1) 日時

平成23年10月29日（土） 12時30分～17時

(2) 会場

神奈川県立かながわ女性センターホール
藤沢市江の島 1-11-1



(3) 主催

神奈川県・公益財団法人かながわ海岸美化財団設立20周年記念事業実行委員会

(4) 参加者数 266人

(5) 後援

環境省
水産庁
神奈川県市長会
神奈川県町村会

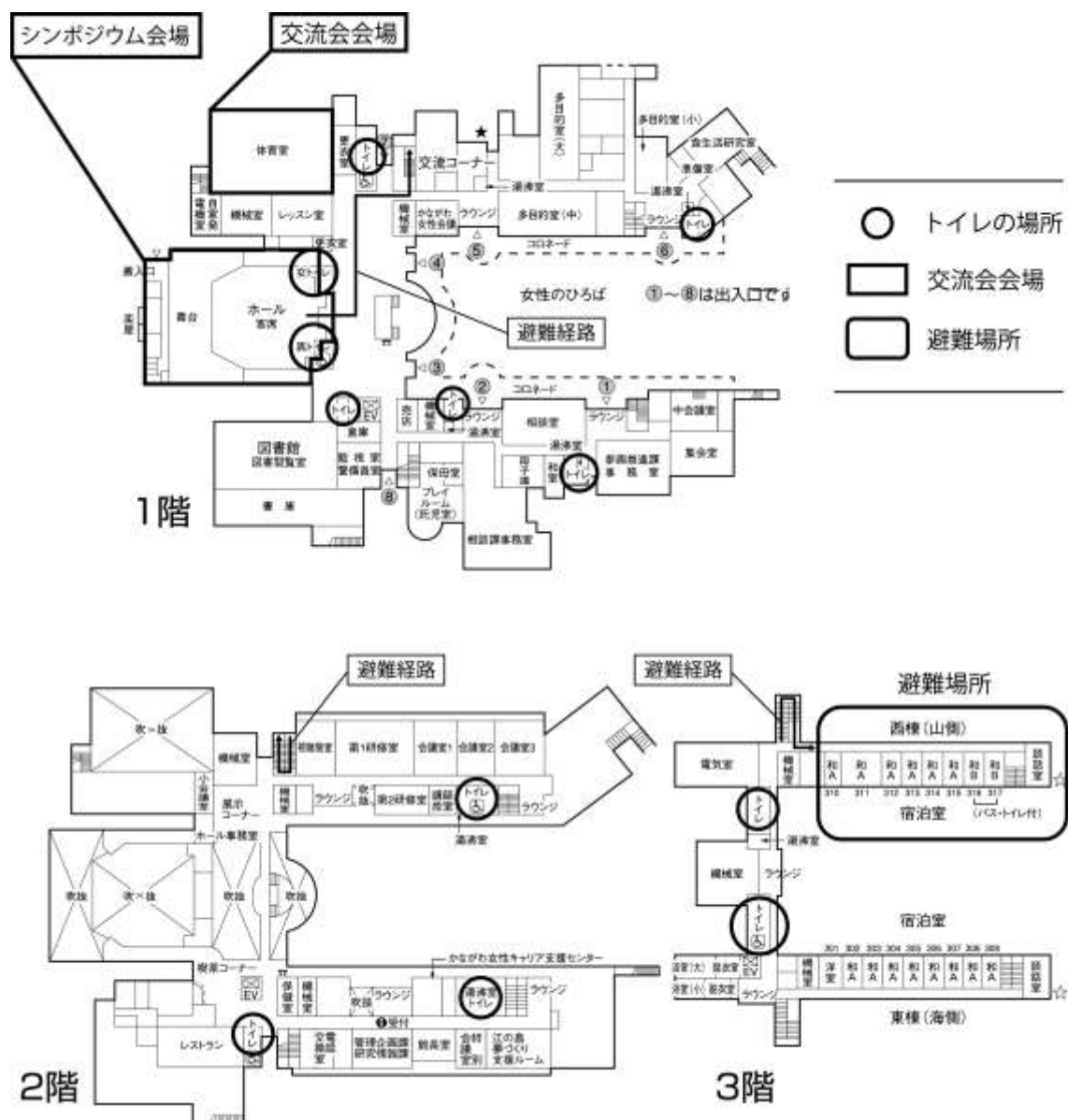
(6) 協力

財団法人 海と渚環境美化・油濁対策機構（マリンプルー21）
一般社団法人 JEAN
丹沢大山クリーンピア21
桂川・相模川流域協議会
酒匂川水系保全協議会

(7) 協賛

日本たばこ産業株式会社 横浜支店
コカ・コーラ セントラルジャパン株式会社
小田急電鉄株式会社
公益社団法人神奈川県産業廃棄物協会
株式会社湘南なぎさパーク
財団法人神奈川県都市整備技術センター
生活協同組合 コープかながわ
株式会社商船三井
三浦藤沢信用金庫
大塚製薬株式会社
マルイグループ福祉会
日本労働組合総連合会神奈川県連合会（連合神奈川）
公益財団法人神奈川県公園協会
社団法人神奈川県バス協会
湘南Loco Wedding with ゼクシィ
株式会社ジェイコム湘南
日本メドトロニック株式会社
スチール缶リサイクル協会
リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
財団法人相模湾水産振興事業団
神奈川県商工会連合会
ジョンソンコントロールズ株式会社
公益社団法人食品容器環境美化協会
神奈川県中小企業団体中央会

(8) 会場レイアウト



2 プログラム

なぎさのごみフォーラム プログラム

11:30	開場
海岸美化シンポジウム	
12:30	シンポジウム開会 実行委員長 石黒 順一氏
	挨拶 神奈川県副知事 黒川 雅夫氏
	基調講演 『海岸ごみの現状と今後』 大妻女子大学 教授 兼廣 春之氏
	基調講演 『海岸漂着物対策の現状と取組について』 環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐 宮元 康一氏
	取組紹介 『美化財団のこれまでの取組と現在の課題』 公益財団法人 かながわ海岸美化財団 代表理事 森田 茂實氏
14:00	(ステージ転換 10 分間)
14:10	パネルディスカッションテーマ1 『望ましい清掃の仕組(清掃費の確保とごみ処理の充実)』
15:25	(休憩 20 分間)
15:45	パネルディスカッションテーマ2 『ごみの発生抑制(山・川・海へ通じる生活圏全体の取組)』 事例発表 『学校キャラバン学習報告』 相模原市立藤野南小学校 佐藤 久美子氏 『海水浴場におけるたばこ対策の取組 ～安全・きれい・快適なビーチを目指して～』 神奈川県 環境衛生課 武井 法子氏 パネルディスカッション メンバー コーディネーター 鹿児島大学 教授 藤枝 繁氏 コメンテーター 大妻女子大学 教授 兼廣 春之氏 パネリスト 環境省 海洋環境室 室長補佐 宮元 康一氏 一般社団法人 J E A N 代表理事 金子 博氏 神奈川県 資源循環課長 太田 仁志氏 (テーマ1のみ) 小田原市 漁業協同組合 漁業者 江森 正典氏 神奈川県 海水浴場組合連合会 会長 小西 美恵子氏 コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社 常務執行役員 広報・CSR推進部長 島田 勝一氏 (テーマ1のみ) 海さくら 代表 古澤 純一郎氏 NPO 水辺に遊ぶ会 理事長 足利 由紀子氏 桂川・相模川流域協議会 山梨県事務局 河西 義信氏 (テーマ2のみ)
共同宣言	
17:05	共同宣言
17:20	シンポジウム終了
交流会	
17:30	交流会開会
	歓迎挨拶 藤沢市長 海老根 靖典氏
19:00	交流会終了

○交流会会場(体育室)では、協賛企業・ボランティア団体のブースが出展され、開演前・休憩中・交流会時に自由にご覧いただけます。
○休憩時(15:25～15:45)には、交流会会場にて自由にお飲みいただけるドリンクを用意しております。

3 講演者・パネリスト紹介

◆講演者／コメンテーター

兼廣 春之（かねひろ はるゆき）

大妻女子大学 家政学部 被服学科 教授

<略 歴>

- 1975年 東京工業大学大学院博士課程修了（東工大工学博士）
- 1975年 昭和高分子研究所勤務
- 1980年 東京水産大学（現東京海洋大学）助手
- 1993年 東京水産大学（現東京海洋大学）教授
- 2010年 定年により退官（東京海洋大学名誉教授）
- 2011年 大妻女子大学家政学部（被服学科）教授
現在に至る
- [専門] 繊維被服材料学、環境機能材料学
- [研究] ・環境や人にやさしい被服材料に関する研究（生分解性プラスチックの微生物分解）
・プラスチックによる海洋汚染に関する調査研究
- [受賞等] 海洋ごみ及び生分解性プラスチックに関する研究
- 1999年 廃棄物学会優秀ポスター賞
- 2004年 日本水産学会論文賞
- 2008年 極限環境微生物学会ポスター賞
- 2009年 平成21年度 環境大臣賞（環境保全功労者表彰）

<現在の主な活動>

- [外部委員] （H23年度）
- 漂流・漂着・海底ごみ原因究明・流出状況分析調査業務（環境省）
- 海岸漂着物対策専門家会議委員（環境省）
- 漂流・漂着物発生源対策等普及事業検討委員会委員（水産庁）
- 中央環境審議会（水環境部会）委員 ほか

◆講演者／パネリスト

宮元 康一（みやもと こういち）

環境省 水・大気環境局水環境課海洋環境室

<略 歴>

- 2003年 京都大学経済学部卒業
- 2003年 国土交通省入省
- 2010年～ 現職
- 所属 環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室

<現在の主な活動>

- 環境省行政官として、海岸漂着物対策、海洋汚染対策等を通じた我が国の海洋環境保全を担当しております。

◆コーディネーター

藤枝 繁（ふじえだ しげる）

鹿児島大学 水産学部 教授

<略 歴>

- 1967年 大阪府堺市生まれ
- 1991年3月 鹿児島大学水産学部水産専攻科修了
- 4月 熊本県立水産高等学校教諭
- 1992年 鹿児島大学水産学部助手、附属練習船かごしま丸、敬天丸航海士を併任
- 1997年 日本海でのナホトカ号重油流出事故の災害ボランティアに学生と共に参加して以来、海岸漂着ごみを中心とした海洋ごみに関する研究を開始。
- 1999年 市民による国際的な海岸ごみ調査清掃活動である国際海岸クリーンアップキャンペーンを鹿児島でも展開しようと県内有志でクリーンアップかごしま事務局を設立。現在同事務局代表。一方、シーカヤックのガイドとして鹿児島の海のすばらしさを広報している。
- 2000年 鹿児島大学准教授
- 2010年12月 鹿児島大学教授

<現在の主な活動>

鹿児島大学水産学部水産教員養成課程分野 教授 （航海情報Group、海ごみ研究室）
クリーンアップかごしま事務局 代表
一般社団法人J E A N 理事
鹿児島県自然愛護協会 理事 事務局長

◆パネリスト

金子 博（かねこ ひろし）

一般社団法人J E A N代表理事／特定非営利活動法人パートナーシップオフィス理事／
特定非営利活動法人全国水環境交流会理事

<略 歴>

- 1955年 長野県生まれ
- 1997年 東京都小金井市より山形県酒田市へ転居
- 1974年～ 多摩川水系・野川をはじめ河川や湧水等の水環境保全を中心とした市民活動（三多摩問題調査研究会）に関わる。
- 1990年代 民間会社に勤務の傍ら東京都自然環境保全審議会委員等を担い、また、多摩東京移管百周年記念事業で設置した「湧水崖線研究会」（後のみずとみどり研究会）の事務局に専従。
- 2000年頃～ 「水辺の散乱ごみ等の指標評価手法」の開発やクリーンアップ活動の企画運営など、主に深刻化を増す海洋ごみ問題への対応にNGO／NPOの立場から取り組み
- 2009年 「海岸漂着物処理推進法」の制定に携わった。

<現在の主な活動>

一般社団法人J E A N代表理事、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス理事、特定非営利活動法人全国水環境交流会理事、全国水環境マップ実行委員会委員、山形県海岸漂着物対策推進協議会副会長、酒田市環境審議会委員など。

◆パネリスト

太田 仁志（おおた ひとし）

神奈川県環境農政局環境保全部資源循環課 課長

<略 歴>

- 1960年3月 神奈川県横須賀市生まれ
- 1982年4月 神奈川県採用
- 2010年4月～ 神奈川県環境農政局環境保全部資源循環課長

<現在の主な活動>

資源循環課では、（公財）かながわ海岸美化財団や美化関係のほか、リサイクル製品の認定やレジ袋の削減への取組み、市町村の一般廃棄物処理にかかる広域化の推進などを担当。

◆パネリスト

江森 正典（えもり まさのり）

小田原市漁業協同組合 漁業者

<略 歴>

- 1964年 神奈川県出身
- 1988年 学卒、漁業団体に就職
- 1992年 転職、定置網の乗組員となる
- 1995年頃 独立、漁業と遊漁船業を兼業
- 所属 小田原市漁業協同組合

<現在の主な活動>

小田原市漁業協同組合が主体となっておこなわれる港や浜の清掃活動に参加。遊漁船業では釣り船のお客さんに海にごみが出ないように呼びかけ、協力してもらっている。

◆パネリスト

小西 美恵子（こにし みえこ）

神奈川県海水浴場組合連合会 会長

<略 歴>

- 1972年 川村学園女子大学卒業
- 2001年 有限会社鎌倉クイックシルバー 設立 会長取締役
- 2005年 神奈川県海水浴場組合連合会 会長就任
- 2010年 SAVE OUR SHORE「私たちが海のためにできること」
神奈川県海水浴場組合連合会の環境保全事業としてスタート
任意団体として独立 ・現在NPO法人格取得中 www.sos.gr.jp
- 所属 神奈川県海水浴場組合連合会

<現在の主な活動>

神奈川県の海における「ビーチモラル向上活動」と全国に向けた「啓蒙活動」具体的には、毎月子供たちにビーチクリーン後アウトリガーカヌー・サーフィン・ビーチフラッグ体験など、来月10月に第10回目を予定。

◆パネリスト

島田 勝一（しまだ かついち）

コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社 常務執行役員 広報・CSR推進部長

<略 歴>

1948年 神奈川県生まれ
1972年 富士コカ・コーラボトリング株式会社に入社
(現コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社)
2001年 同社 広報・環境部長
2004年 同社 執行役員 広報室長 兼 CSR推進部長
2010年 同社 常務執行役員 広報・CSR推進部長
所属 コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社

<現在の主な活動>

当社は、200ヶ国以上にコカ・コーラビジネスを展開するザ・コカ・コーラカンパニーとの契約により、神奈川・静岡・山梨・愛知・三重・岐阜の6県を販売エリアとして担当し、清涼飲料の製造販売とその関連事業を展開。

経営理念に「地域社会に貢献し、環境の持続的な改善に努め、良き企業市民を目指す」を掲げ、地域に密着した事業活動を行い、その企業理念を具現化するセクションとして、環境・社会貢献活動等に取り組んでいる。その一環として、環境省・林野庁の後援のもと、次世代を担う青少年を対象にした環境体験学習イベント「森に学ぼうプロジェクト」を2006年から実施。自然保護の大切さを学ぶ場を提供している。また、コカ・コーラ環境教育賞を創設しており、環境教育や環境保全に顕著な個人・団体に対し、活動助成金を贈呈するなどの活動を支援している。

また、本財団設立時より、法人会員としてビーチクリーン活動時の社員派遣や回収袋の提供などの協力を行っており、海岸美化にも力を入れている。

◆パネリスト

古澤 純一郎（ふるさわ じゅんいちろう）

古沢工業株式会社 海さくら事務局

<略 歴>

1975年10月6日生まれ
1998年 3月末 慶応義塾大学法学部政治学科卒業（主：体育会庭球部）
2005年12月 海さくら設立・活動開始／海さくらHP完成
2006年12月16日 海さくら拾っちゃい隊スタート／第3回海さくらごみ拾い（トン汁の巻）
2010年 1月 4日 日本経済新聞夕刊 海さくら掲載
2010年 4月 7日 日本経済新聞 夕刊 フォーカス 古澤掲載される
2011年 3月14日 かながわ地球環境賞「海さくら」受賞

<現在の主な活動>

月に1回のごみ拾い
年中無休の「海さくら拾っちゃい隊」（ごみ拾い）
海さくらフリーペーパー発行（年に1回）10,000部
ドキュメンタリー映画制作DVD化 5000部
UMISAKURA MUSIC FESTIVAL（年に数回）
講演活動（年に数回）
etc

◆パネリスト

足利 由紀子（あしかが ゆきこ）

NPO法人 水辺に遊ぶ会 理事長

<略 歴>

- 1987年 お茶の水女子大学理学部生物学科卒業
- 1991年 広告デザイン会社等勤務を経て大分県中津市に転居
- 1999年 仲間と水辺に遊ぶ会を設立 事務局を努める
- 2006年 NPO法人取得 理事長を務める
- 所属 環境カウンセラー・希少野生動植物種保存推進員・自然公園指導員 他

<現在の主な活動>

- 中津干潟および山国川水系の水辺環境の保全活動
 - ・観察会や環境学習のサポートなどの啓発活動
 - ・生物や環境の調査研究
 - ・ビーチクリーンと漂着物調査
 - ・漁業体験
 - ・中津の水辺の郷土史調査 ほか

◆パネリスト

河西 義信（かさい よしのぶ）

桂川・相模川流域協議会 山梨県事務局

<略 歴>

- 1977年 昭和薬科大学卒業後、国立公衆衛生院（現国立保健医療科学院）衛生工学部実習生として、江ノ島海岸のごみの成分調査を実施した。
- 1978年 山梨県庁に入庁、吉田保健所衛生課に配属され、主に水質関連の規制等を担当した。
- 2007年 下水道課、大気水質保全課、甲府保健所等を経て富士・東部林務環境事務所に配属され、環境課長として水質・大気の規制及び廃棄物処理等の環境保全業務を担当した。
- 2010年 大気水質保全課課長補佐として、大気保全業務を担当した。
- 2011年 富士・東部林務環境事務所環境保全幹として環境保全業務を統括している。
- 所属 山梨県富士・東部林務環境事務所 環境課

<現在の主な活動>

桂川・相模川流域協議会の山梨県側事務局の実務を担当すると共に同協議会桂川東部地域協議会の事務局を担当し、相模湖上流域の桂川東部地域におけるクリーンキャンペーン等の事業を実施している。

また、事務所業務として水質規制、廃棄物規制、不法投棄対策等に関する業務を担当している。

4 シンポジウム議事録

(1) 開 会 挨 拶

実行委員長 石 黒 順 一

神奈川県環境農政局長の石黒と申します。本日のフォーラムの主催者となります「公益財団法人かながわ海岸美化財団設立 20 周年記念事業実行委員会」の委員長を務めさせていただいているところでございます。

今年は神奈川県と相模湾の沿岸の 13 市町が、平成 3 年 4 月に「かながわ海岸美化財団」を設立いたしました。ちょうど 20 周年目の年であります。

そこで、企業・団体の皆さまなどの御参画・御協力をいただきまして、20 周年記念事業実行委員会を設置させていただきまして、「学ぶ」、「広げる」、「考える」、こういった視点から環境教育キャラバンやビーチクリーンなど、多くの方々の御協力をいただきまして、記念事業を実施させていただいているところでございます。

本日の「なぎさのごみフォーラム」は、「考える」という視点から、基調講演、取組発表、パネルディスカッションなどを通じまして、海岸美化の今後について、御討論をいただくことになってございます。プログラムは「シンポジウム」と「交流会」の 2 部構成になっておりまして、若干、長丁場になりますけれども、ぜひ最後まで参加いただきますようよろしくお願いを申し上げます。それでは、これより「なぎさのごみフォーラム」を開会いたします。

(2) 主催者挨拶

神奈川県副知事 黒 川 雅 夫

皆さま、こんにちは。御紹介いただきました神奈川県副知事の黒川でございます。「かながわ海岸美化財団」の設立者でございます、神奈川県そして、相模湾沿岸 13 市町を代表いたしまして、御挨拶をさせていただきたいと存じます。

本日は、皆さま本当にお忙しい中、「なぎさのごみフォーラム」に御参加いただきまして、本当にありがとうございます。このように、多くの方々に御参加をいただきまして、主催者として本当に嬉しく思っているところでございます。お集まりの皆さまには、日ごろより神奈川県の環境行政はもとより、神奈川県の県政全般にわたりまして、多大な御理解と御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、厚く礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、今日のフォーラムの開催に当たりまして、御尽力いただきました関係の皆さま方にも、心より感謝を申し上げさせていただきたいと思います。

さて、相模湾沿岸 13 市町のこの海岸、これは神奈川県民の共通の財産だけではなく、「湘南」という言葉が全国に浸透しているように、県外の多くの方々にも親しまれ、広く知れ渡っている海岸でございます。西の湯河原・真鶴から東の横須賀・三浦に至るまで、別荘地や避暑地として古くから人々の憧れの地であったわけでございますし、また、豊かな自然、生態系にも恵まれて、観光、スポーツ、レクリエーション、あるいは漁業なども盛んに行われているところでございます。しかし、その一方で海岸には多くのごみが漂着するために、このごみの問題、かねてより大きな課題となってきたわけでございます。

こうした中で、海岸の利害関係の方々が自ら、新しい地域の仕組やルールづくりを考えるとということで、もう、かれこれ遡りますと平成 2 年、1990 年でございますけれども、相模湾沿岸 13 市町を舞台にいたしまして、「サーフ'90」というイベントを行ったところでございます。御記憶の方も多いかと思いますが「サーフ'90」でございます。

この「サーフ'90」のイベントの議論の中から、「美しい渚」の創造に向けたプロジェクト、その一つとして平成 3 年 4 月でございますけれども、県、関係 13 市町、民間が一体となりまして、この「かながわ海岸美化財団」が設立をされたわけでございます。

現在、このかながわ海岸美化財団でございますけれども、横須賀の走水海岸から湯河原海岸まで、全長で約 150 キロにわたりますけれども、この 150 キロの自然海岸につきまして、年間を通じまして計画的に、また、一体的に機械や人力で清掃を実施させていただいております。また、この財団は、海岸美化の推進発信の拠点ということで、ビーチクリーンアップの開催ですとか、海岸美化のイベント、あるいは機関紙の発行とあって海岸美化の普及啓発や美化団体の交流促進・支援。こんなことも行っているところでございます。

海岸の散乱ごみ等を含む、海岸漂着物の年間の処理量でございますけれども、22 年度の実績になりますけれども、約 5,500 トンとなっているところでございます。また、最近は県民の皆さまの意識が、非常に高くなっていらっしゃるしまして、年間約 15 万人の方々が海岸清掃にボランティアで参加、協力をしていただいているところでございます。相模湾沿岸の良好な自然や景観、そして、生態系が保たれ、また、海岸がもたらす恩恵、これを最大限に享受できます。これはやはり、こうした取組や多くの方々の参加、御協力によるものでございまして、私ども、改めて感謝

を申し上げる次第でございます。

こうして、これまでも大きな成果を上げてきたわけでございますけれども、現在の海岸の美化の取組や体制これも既に、20 年が経過したところでございます。

この 20 年の間に、県民の皆さま方の意識をはじめ、社会経済活動ですとか、あるいは産業面で技術開発、これも大きく変化をしてきているところでございます。また、現在、多くの方々に支えられて、誰もが親しめるような海岸となっているわけでございますけど、ひとたび台風とか大雨が来ますと、海岸には流木ですとか、木くず、びん、缶などが本当に大量に漂着をするわけでございます。そして、こうしたごみの多くが人々の日常生活ですとか、あるいは経済活動などから発生をしているわけでございます。そうしたことを考えますと、海岸清掃だけに目を向けているのではなくて、このごみの発生そのものを抑制していくと。こういう取組が必要になってくるわけでありましたが、そういうことを社会全体で考えていかなければならない。そういった必要性が出てくるわけでございます。このように、この海岸美化の問題、発生源が多岐にわたってございます。そういう意味では、海岸の近くの方々だけにとどまらず、多くの方々が身近な問題として考えていく必要があるわけでございます。

そこで、この財団設立 20 周年を機会にいたしまして、清掃の体制ですとか、あるいは費用負担のあり方、海岸ごみの発生抑制などについて、改めて県民の皆さま方と、御意見や御提案をいただくような、そんな機会を設ける必要があるだろうというふうに考えているところでございます。

本日の「なぎさのごみフォーラム」では、このあと基調講演、そしてパネルディスカッションがあるわけでございますけれども、こうしたことを通じまして、海岸美化についてのこうした現状、そして課題の認識を共有していただきまして、討論をしていただきたいというふうに考えてございます。御参加の皆さま方におかれましては、ぜひ一緒に考え、そして多くの御意見・御提案をいただきたいと考えているところでございます。

皆さま方からいただいた御意見・御提案、これは早速ですね、私どもの取組に結び付けていきたい。このように考えているところでございます。そして、今日のこのシンポジウムが多くの方々にとってより有意義なものに、そして連携の強化、ネットワーク化、そして様々な分野の知恵が融合していくそうしたきっかけになればと願っているところでございます。

最後になりますけれども、今日お集まりの皆さまの、今後のますますの御健勝・御発展を心からお祈り申し上げますとともに、今後も引き続き、海岸美化に御理解・御協力を賜りますようお願いをいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(3) 基 調 講 演

(ア)「海岸ごみの現状と今後」

大妻女子大学 教授 兼 廣 春 之

皆さん、こんにちは。兼廣と申します。

かながわ海岸美化財団20周年記念シンポジウムにお招きいただき、大変感謝しております。

財団が発足して今年でちょうど20周年ということですが、20年前という思い浮かべますと、実は私が海洋ごみに関わり始めたのがちょうどそのころです。ちょうど同じころに海洋ごみについての活動や研究が始まったというのは何か因縁を感じるものがあります。

海洋ごみについては、皆さんもよく御存知のことだと思いますが、私たちの生活や産業活動の中から排出されたごみの一部が、海に流れ出て、様々な環境汚染問題を引き起こしています。海洋ごみの問題は、実は日本だけに限ったことではありません。世界の海に共通の問題で、海洋ごみによる汚染は近年ますます深刻になってきているといわれています。

お手元の資料の中に、参考資料として「海洋白書2011」をつけておきました。その資料の中に、海洋ごみの現状と対策について、日本の動きと世界の動きについて紹介しましたので御参考ください。

ここでは、日本における海洋ごみの現状と対策について紹介したいと思います。海洋ごみの歴史をここに示しましたが、海洋へのごみの流出はすでに1960年代から始まっており、様々な生活用品が海に流出し、海の環境や生態系に様々な影響を及ぼしていることが報告されています。それ以降海洋ごみに関する報告がたくさんされるようになり、70年代には、プラスチックの原料のレジンペレットの外洋への流出が確認されています。80年代になりますと、海洋ごみの実態に関する調査研究が活発に行われるようになりました。特に、国際オットセイ委員会等で、海洋に流出した漁業系の廃棄物の魚網やロープにオットセイやアザラシが絡むといった生物被害の事例が国際的な問題になり、その対策の検討や調査が始まりました。日本でも水産庁が1985年から1990年にかけて、北太平洋の海域に漂流物がどのように分布しているかについて詳細に調査しています。

私が海洋ごみに関連する仕事をやり始めたのも、その委員会に参加したのがきっかけです。委員会に参加して初めて海洋に流出したごみによる海洋汚染問題のことを知り、それから私自身も調査研究を始めました。

1990年代になると、市民活動団体による清掃活動や研究者、各省庁による調査研究など、海洋ごみに関する様々な取組が始まりました。かながわ海岸美化財団が設立されたのも、ちょうどこのころですし、ボランティア活動団体のクリーンアップ全国事務局（J E A N）による全国の海岸のクリーンアップ活動が始まったのもこのころです。このほかにも、水産庁の所管の海と渚環境美化推進機構（マリンプルー21）が設立され、全国の海岸清掃活動の実態調査も始まりました。先ほど申し上げましたように、私自身の海洋ごみに関する調査研究もちょうどこのころがスタートとなっています。こう見ると、1990年あたりが日本における海洋ごみに関する大きな動きの節目といえるのではないかと思います。

それ以降、海洋ごみに関する調査研究が活発に行われるようになりました。2000年に入って、海洋ごみ問題が大きな節目を迎えました。このころ離島の漂着ごみ問題が社会的に注目されるよ

うになりました。離島には国内のごみだけでなく、外国からのごみも大量に漂着していることが報告されてそれをきっかけとして、国内で漂着ごみ問題に対する議論が高まり始めました。その後、漂着ごみ問題についての国際ワークショップが開催されるなど、海洋ごみの実態調査や対策の検討などが大きく進展していきました。

海洋ごみの現状と今後について少し紹介いたします。海洋ごみにはここに書いてある三つがありますが、一般的によく知られているのは海岸に漂着するごみですが、そのほかにも、海洋を漂流するごみがあります。海洋に流出したごみの一部は、漂流して広い海域を移動していきます。最近の報告では、太平洋には漂流ごみが集まりやすい場所があり、巨大なごみの島が二、三か所できていると言われています。そのうちの一つがハワイ諸島周辺の集まりやすい海域だと言われています。

今年、3月11日の東日本大地震で大量の瓦礫が発生し、それが海に流れ出ました。その中には、現在も浮遊しながら漂流し続けているものもあります。つい最近の、9月下旬の新聞報道によりますと、ロシアの調査船がミッドウェイ諸島近くの海域で今回の地震で発生したと思われる漁船を回収したことが報告されています。おそらく一、二年後には、アメリカ本土にも漂着するのではないかとされています。

海洋ごみは漂着ごみ、漂流ごみだけではありません。これは深海の写真ですが、深海の海底にもごみがたくさんたまっています。

このように、世界の海にはたくさんのごみが流出しているのが分かります。これまでの報告によりますと、毎年600万トンから700万トンのごみが、世界の海に流れ出ていると言われています。このうち半分以上がプラスチック製品で、環境への影響を様々与えています。プラスチックは分解しませんので、環境への影響だけでなく生物被害、特に飲み込みとか、絡んだりという被害を与えるため、その対策が必要とされています。

これは、漂着ごみの種類を示したものですが、多くは生活用品ですが、それ以外のごみもあります。ここにありますように、漁業系の資材や医療系廃棄物もありますし、化学薬品の入ったポリ容器もあります。これらの漂着ごみには外国から流れてくるものも多くあります。最近では外国からのごみも増えています。

こうした漂着ごみ問題を解決するには、発生源をまず断つという対策が必要ですし、併せて発生したごみを合理的、効率的に回収し、処理する方法という両面から考えていかなければいけません。

まず、発生源対策についてですが、漂着ごみは国内起因のものだけではなく、日本は四方を海に囲まれていますから、外国からもごみが流れてきます。そのため、発生源対策には対外的な対応も含めて検討していく必要があります。

これは漁業系のごみの写真ですが、漁網や、養殖に使われる大きな発泡スチロールフロートなどのごみがたくさん海岸に漂着しています。特に、漁業系の廃棄物は写真からもわかりますように、非常に巨大です。巨大な「塊り」といっていいようなものもたくさんありますから、海岸から回収するのはとても大変です。ペットボトルと比べてみますと、回収・処理するのがいかに大変かわかるといえます。こうした巨大なごみについては、一般的なごみと違った回収・処理の仕方を考える必要があります。

漁業系の漂着ごみの原因については、日本のものも含まれていますが、外国のものもたくさんあります。日本海では、日本以外にも韓国、中国、台湾といった国々も漁業を行っていますので、これらの国からの漁業系のごみも含まれています。

同じ漁業系のごみとして比較的最近の問題として日本の近海の海底に棄てられた漁具の問題があります。これは日本の排他的経済水域（E E Z）を示した図ですが、この水域内では外国の

漁船は漁業操業してはいけないんですが、この水域は資源も割合豊富だということもあって、外国の漁船が違法を承知で刺し網や籠などの漁業を行っています。違法操業を取り締まろうとすると、網を捨てて逃げて行ってしまいます。違法操業で放置された漁具が排他的経済水域（ＥＥＺ）内の海底にたくさんたまっています。これは海底から回収した漁具の写真ですが、膨大な量です。

これも外国からの漂着ごみですが、今から10年くらい前の2000年から、いつも冬場の時期に日本海の沿岸に大量に流れてくる漂着ごみがあります。御存知の方も多いかと思いますが、いわゆるポリ容器です。工業薬品用に使われるプラスチック容器ですが、毎年日本に大量に流れてきています。ポリ容器の中には、薬品が残っているものもあり、分析したところ塩酸など非常に危険な薬品が残っているものもありました。ポリ容器の用途を調べてみると、これらの容器が海苔の養殖用に使われたものだということがわかってきました。これらの容器は主に韓国で使用されたもので、海苔養殖に使った後の容器が日本に流れ着いたものだということが分かってきました。

このほかに、医療系の廃棄物も数年前から大量に日本に流れ着いています。平成22年には約3万個の医療廃棄物の漂着が確認されています。外国のものもかなり確認されています。

このように、最近では外国からのごみもかなり増えてきています。漂着ごみは回収して処理する必要がありますが、大きな問題があります。海岸に流れ着いたごみについては、誰が捨てたかわからないため、責任の所在が明確ではありません。誰が回収して処理するのか。これも決められておりませんし、回収して処理する際の費用負担の問題もあります。そのため、漂着物に悩まされている各地方自治体では、ごみの回収処理に頭を悩ましているのが現状です。早急に、国としての対策が望まれています。

近年、海洋ごみは年々増えています。世界のプラスチックの生産量は、現在、2億5000万トンを超えています。生産量は年々増大しています。プラスチックの生産量の増大とともに海洋ごみの量も増えています。日本でも、近年は、外国から漂着ごみが増えています。外国からの漂着ごみ問題については先ほど言いましたように、国内だけでなく、対外的な対応も必要になってきます。

海洋ごみ問題については、先ほどお話ししましたように、かなり以前から取組が行われてきました。国の検討会の中でもいろいろ検討されてきました。私もいくつかの委員会に参画していましたが、初期のころは漂着ごみの実態調査が中心的な課題で、解決に向けた対策等はあまり検討されませんでした。本格的な対策が検討され始めたのは10年ぐらいたってからでしょうか。具体的に大きな動きを見せ始めたのは2000年以降で、離島における漂着ごみ問題が大きく取り上げられるようになってからです。ちょうど、このころ各省庁間で漂着ごみ問題の対策検討会が始まりました。漂着ごみに関する各省庁間の検討会がスタートしたのですが、初期のころは情報交換程度に終わり、具体的な対策などの成果が得られるまでには至りませんでした。

ところが、2005、2006年あたりから大きく動き始めました。漂着ごみに関する各省庁間の連絡会議はその後も続いていましたが、このころを境に各省庁の局長クラスが参画して漂着ごみ問題が検討されるようになりました。これにより国としての漂着ごみに対する取組が本格的に進み始めました。

その後、局長クラスによる検討会を重ねて、2007年に漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議取りまとめが出されました。とりまとめの中では、国として漂着ごみの実態を正確に把握する、外国からの漂着ごみについては対外的な対応を含めた発生源対策を進めていく、また、特に離島を中心とした漂着ごみによる被害の著しい地域への対応についても積極的に取り組んでいく、ことなどが示されました。

各省庁間の取りまとめが出される少し前の2005年11月に、日本で初めて海洋ごみに関する国際ワークショップが開催されました。この会議は北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）に参

加する日本、中国、韓国、ロシアの4か国で開催されたもので、北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）地域における海洋ごみの現状や取組について情報交換が行われました。北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）ではこれまで、主に海洋汚染の管理や海洋及び沿岸域の資源の管理に関する問題について関係国間の協議が行われてきましたが、近年海洋ごみ問題が世界的な広がりを見せていることから、今後は、4か国の政府間協議の中で、海洋ごみ問題についても取り組んでいくことが確認されました。

また、日本の政府の中でも、漂着ごみ問題に対する関心が少しずつ広がっていきました。2006年8月に、自民党の中に加藤紘一先生が中心となって、漂流・漂着物対策特別委員会が設置され、海洋ごみ問題解決に向けた政策的な検討が始まりました。

こうした様々な動きを受けて、2009年7月に「海岸漂着物の処理等の推進に関する法律」が制定されました。

この法律の施行によって、漂着ごみ対策が大きく前進しました。法律の中味は、3本の柱からなっており、一つは、漂着物の円滑な処理と発生抑制を両輪として進めて行くこと、二つ目は、多様な主体の適切な役割分担と連携を確保し、そのために国、地方自治体や関係者間の総合的な協力の下に海岸の清掃体制づくりや組織づくりを進めていく、となっています。三番目は、国際的な協力を推進していくとなっています。

今回の法律では、それぞれ関係者間の役割分担が明確にされている点が非常に特徴的です。特に、国の責務や地方公共団体並びに事業者及び国民の責務が法律の中で明確にされています。その中でも、特に、重要なのは漂着ごみの回収処理にかかる費用について国が財政的な措置を講じるということが定められている点です。あわせて、漂着物対策を効果的に推進するために、各都道府県は国の基本方針に沿って、漂着物の効果的な処理や、発生抑制等を検討するための地域計画を作成し、それにしたがって漂着物対策を進めて行くことが定められています。

漂着ごみ対策に対する国の予算措置として、環境省は平成21年度から23年度の3か年間にわたって、各都道府県に総額約55億円の地域グリーンニューディール基金の補助を決定いたしました。この基金を活用して、各都道府県では海岸の漂着ごみの実態調査やごみの効果的・効率的な回収・処理方法の検討を行い、あわせて、地域の中で都道府県、市町村、地域の関係者が連携して漂着ごみ対策に取り組むための地域計画を作成することとなっています。

漂着ごみ対策にこれだけの予算がつけられたのは初めてのことで、これにより漂着ごみ問題が大きく前進することが期待されています。ただ、地域グリーンニューディール基金による予算措置は平成23年度までとされていますので、それ以降はどうなるんだろうというのが、各地域で心配されています。おそらく、地域グリーンニューディール基金に代わる予算措置がとられるものと思いますが、まだ、はっきりしたことは決まっていないようです。

地域グリーンニューディール基金が創設され、漂着ごみ対策のための予算がついたのはこれまで初めてのことで、これにより国による財政的な支援体制が確立され、今後これにしたがって地域計画が作成され、それに基づいて漂着ごみの回収・処理方法や発生抑制対策が強く進められていくことが期待されます。ただ、少し懸念されるのは、地域グリーンニューディール基金の使われ方についてです。以前、漂着ごみの検討会の中で基金の使われ方を聞いたところ、実は予算の七、八割以上がごみの回収処理に使われているということでした。本来、基金はごみの回収・処理だけでなく、地域での地域計画を立てるための組織づくりにも使われるべきだと思うのですが、どうもそうならないようです。会議の中でも、委員の方から基金の使い方についてそうした意見が出ていました。

漂着ごみ対策の推進では、効果的・効率的なごみの回収・処理方法と発生抑制対策を両輪として進めていかなければいけないわけですが、これについては、環境省を始めとした漂着ごみに関

する検討会の中でこれまでいろいろ検討されてきました。

環境省では、地域特性や海岸の特性が大きく異なる全国の代表的なモデル海岸を選んで、各地域ごとに漂着ごみの効果的な回収・処理方法について検討を進めています。

各モデル海岸において漂着ごみの実態（種類や量）を調査し、モデル海岸ごとにごみの回収・処理方法について検討するというをやっています。

漂着ごみの中には、生活ごみから巨大な漁網・ロープのようなものまでたくさんありますので、ごみの種類によっては人力だけで回収できるものもあれば、重機を使わないと回収できないものもあります。また、海岸によっては直接、陸から海岸に出ることが困難で、船を使って海からでないと入れない海岸もあります。こうした海岸では船を使ってごみを運び出さなければいけません。それぞれ、海岸に合ったごみの回収・処理の在り方を考える必要があります。

これは、モデル海岸の調査結果を海岸特性によって分けたものですが、海岸によって1年間を通して漂着ごみが流れ着く時期は違っており、ごみの漂着の仕方を四つのタイプに分けることができました。例えば、冬場にごみが多く漂着する海岸もあれば夏場に多く漂着する海岸も見られました。こうした海岸の場合は、流れ着いた後に集中的にごみを回収すればよく、年に何回も回収する必要はないわけです。そのほかにも、三重県や熊本県の海岸のように近隣の海岸からの漂着や周辺の河川からの流入の影響が強い海岸もあります。それから、一年間を通してごみが定期的に漂着する海岸もあります。そういう海岸では、一年間を通して定期的に回収する必要があります。こうしたモデル調査の結果を利用することで、地域ごとにそれぞれ漂着ごみの最適な回収時期を決めることが可能となります。

さらに、漂着ごみの発生源については、国内から発生するもの、国外から発生するもの、そのほかに河川から流入するもの、などがありますが、モデル海岸ごとの漂着ごみの発生源を調べた結果から、近隣の河川の影響を受けやすい海岸、近隣の県からの影響を受けやすい海岸、日本海全域の広域にわたって影響を受けやすい海岸、外国からの影響を受けやすい海岸、の4つのタイプに分類できることが分かりました。

各海岸ごとに、このように漂着ごみの漂着時期や発生源の類型化を行うことで漂着ごみ対策が大きく前進していくものと期待されます。

こうした調査により、国内の漂着ごみの実態や漂着ごみ対策のあり方などがかなり明確になってきています。

漂着ごみ対策では発生抑制対策が最も重要だと思いますが、発生抑制対策のあり方についていくつか例をあげて紹介したいと思います。ここでは外国由来の漂着ごみを例にとりましょう。外国由来の漂着ごみについては、国内だけで対応することはできません。国際的な対応が必要とされます。先ほど紹介しましたポリ容器がそのいい例です。毎年、日本に大量に漂着してくるポリ容器のほとんどが外国由来のもので、主に韓国からのものであるということがわかっています。ポリ容器の流出防止対策については、これまでも外務省を通して日本から韓国に申し入れを行っており、2009年と2010年には、「きれいで豊かな海を共に守るための日韓実務協議」が開催され、ポリ容器の漂着問題について両国間で協議が行われています。現在のところ、ポリ容器の漂着が無くなったわけではありませんが、こうした協議を続けて行くことで、近い将来ポリ容器の漂着問題が解決していくものと思われます。

それから、漁業系のごみ、先ほど紹介しました日本の排他的経済水域（EEZ）内の海底にたまっている大量の投棄漁具の問題についても、日韓両国間で対外的な協議が進められていますので、これについても、近い将来、解決に向かっていくものと期待されます。

同様に、医療系廃棄物の漂着についても、現在、外交ルートを通じて近隣の韓国、中国、台湾に対して管理の実態調査や排出防止対策について申し入れを行っています。

これらの外国起因の漂着ごみの発生抑制対策については、先に説明した、日中韓露の北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）4か国間の中で、漂着ごみ問題についての情報交換や発生源対策に対する協同的な取組も始まっています。このように、これらの外国起源の漂着ごみについては、外交ルートを通じた交渉等を通して、近い将来解決に向かっていくのではないかと思います。

一方、国内由来の漂着ごみの発生抑制対策について考えてみましょう。近年、漂着ごみの回収・処理対策や発生抑制対策が全国的に進められており、実は発泡系が発生抑制対策の中では非常に重要になってくるのですが、実は海岸に漂着するごみの量を調べてみると、あまり減ってはいない、という報告があります。後ほど、かながわ海岸美化財団から漂着ごみの実態について報告があると思うんですが、漂着ごみはなぜ減らないのでしょうか。日本でも漁業系の廃棄物は一部あるんですが、こちら辺もやはりあんまり今までのところは、実効性がないとは言わないんですが、本当にごみが減るという形での効果は、必ずしも上がってないのではないかなど。もう少し工夫した検討する必要があるのではないかなというふうに考えています。

これは先ほど言いました、漂着ごみ全体について、北西太平洋地域海というのは、こういう海域になりますから、この間での海洋環境汚染の問題を4か国間で共同的に検討していく、保全をしていく。その中で、漂着問題も取り扱われているということで、対外的な対策が進んでおります。

北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）4か国による漂着ごみに対する協同的な取組については先ほど述べたとおりですが、それぞれの国の中でも独自に漂着ごみ対策に取り組んでいます。ここでは、韓国と中国における取組事例について紹介したいと思います。

これは韓国の事例ですが、韓国でも近年漂着ごみ問題がかなり深刻になっており、その対策にかなり力を入れています。韓国で海洋のごみ問題が出始めたのは日本よりかなり遅れてからですが、ごみ問題に対する対策については日本よりも早いスピードで対応を進めています。韓国の海洋ごみに対する取組の特長を上げますと、大きく2つあります。一つは、2000年から海洋ごみの排出防止のための取組を進めています。具体的には、底引き網の漁業者が海から持ち帰ってきたごみを国が買い取るという制度で、いわゆる海洋ごみの買い取り制度、を実施しています。この制度により海に流出したごみを積極的に回収するということをやっています。ごみの買取費用は政府と地方自治体が負担しています。海から回収したごみを国が買い上げるということでインセンティブを与えるという効果も期待できます。そのほかにも、海ごみの処理を支援する事業として港に海ごみの集積保管場を設置することも行っています。行政による海ごみの買取制度が、韓国で初めて実施されたように思われていますが、実は日本の方が韓国よりも早く、二十年以上前から実施しています。先ほど、東京湾の海底ごみの調査についてお話をしました。調査をやり始めたのは1990年ごろからですが、ごみの回収は横浜市の底引き網漁業者にお願いして調査を行いました。そのころから、すでに横浜市では漁業者に依頼して海底ごみの回収をするという事業を始めていました。現在もこの事業は継続しています。

韓国の海ごみに対する取り組みとしてもう一つ参考になるのは、海ごみの計画的・予防的管理に関する政策です。一つは、廃棄漁具の管理に関するものですが、漁具の所有者を登録制とし、その使用量や保管場所が確認できるような漁具管理システムを作ることで、漁具の保守・管理を徹底しようというものです。それにより、漁業系廃棄物の海洋への投棄や流入を防ごうというものです。

それから、もう一つは流域管理責任制度の導入です。これは、海岸に漂着する河川由来のごみを河川で事前に防止しようというものです。河川から海に流入するごみを事前に防止できれば、海岸に漂着するごみをかなり減らすことが期待できます。実際に、韓国の五つの大きな河川の流

域の自治体では、漂着ごみ対策としてこうした事前予防体制をつくって対応することを始めています。河川におけるごみの回収にかかる費用については、中央政府と自治体がお互いに負担し合うことになっています。国や地方自治体が財政的な措置をしてくれることで、海ごみ対策が大きく前進することが期待されている。

これは、中国における漂着ごみ対策の取組を示したのですが、中国では漂着ごみ対策が遅れているように思われるかもしれませんが、実は結構進んでいる部分もあります。海洋ごみに関連する国の政策として2002年に海域管理法を制定し、それにしたがって、海岸の清掃や維持管理を進めています。海域管理の中味は、一つは海域の所有権と使用权を分離して管理を行う、二つ目は海域の使用权の市場化及び市場メカニズムの導入により海岸管理を行う、三つ目は海洋管理の機能区分制度の導入です。こうした制度を導入することで海洋の環境保全を進めてしていこうとしています。

特に、海洋管理の機能区分制度の中で、例えば観光区に区分されるたくさんの環境客が訪れるような海水浴場では、清掃員が配置されており、定期的にごみを回収することで常にきれいに保たれています。

韓国と中国の海洋ごみ政策の事例を紹介しましたが、日本では、こうした海洋の総合管理に関する政策的な取組は、まだまだ遅れているように思います。韓国や中国の海洋ごみ政策の事例は日本にもかなり参考になるところが多いと思います。

もうあまり時間はありませんが、最後に海洋ごみの発生抑制対策について私の考えを申し上げたいと思います。実は先ほど述べましたが、海岸の漂着ごみの量は近年決して減っていません。なぜでしょう。これだけ清掃活動が活発に行われているのに、不思議です。海岸の漂着ごみの大半は河川由来だとわかっています。海岸の漂着ごみが減らないのは河川からのごみの流入がほとんど減っていないことを意味しています。つまり、漂着ごみを減らすには河川からのごみの流入を絶つことが最も重要だということがわかります。河川にたまっているごみの原因を考えてみますと、どうもポイ捨てや不法投棄が原因のように思われます。河川でのごみのポイ捨てや不法投棄は以前からありましたが、今もあまり変わらないようです。特に、川の上流部などではごく一部の人だと思いますが、今でもごみを捨てたりする人がいると聞きます。こうしたごみが海岸に漂着するごみの原因になっているのではないかと考えています。

これはインターネットから取った写真ですが、生活ごみでしょうか、大量のごみを川に投げ捨てている人の写真です。川の上流部ではこうしたごみのポイ捨ては今でも見られるようです。川に捨てられたごみの一部はそのまま流れていかないで川のよどみの部分にたまってしまう。たったごみは大雨や台風などの増水時に溢れて流れ出し、海に流れ出て、そして海岸に漂着します。川にたったごみを事前に除去しておけば、海に流れ出るごみはかなり減るものと思います。これは河川敷や川の堰にたった大量のごみの写真です。こうしたごみが増水に流れ出します。河川のごみ清掃のボランティア活動をされている方に聞きますと、「清掃しても清掃しても、ごみがどんどん出てくると言います。清掃していてもごみの量は決して減っていないように思える」ということでした。

川のごみが減らないのは相変わらずごみのポイ捨てや不法投棄が続いているからだろうと思われま。これをどうやって減らすかというのが重要です。方法はいくつかあるのかもしれませんが、啓蒙普及活動が大事なというまでもありません。ただ、これまでのように幅広い市民を対象とした「ごみを捨てないように」というような啓蒙普及活動のやり方ではあまり効果がないように思われます。ごみを捨てる人たちはごく一部の人だと思います。この人たちも環境に対する意識が全くないわけではないのですが、ただ、ごみを決められた日や決められた場所に捨てるのが面倒なのでその場や川にポイ捨てをしてしまうのだらうと思います。こうした行動は日常的

に繰り返されますので川に捨てられるごみの量はいつまでたっても変わらないのではないかと思います。多くの市民の方への啓蒙活動はかなり普及していると思いますが、こうした人たちへの普及活動は必ずしも行きわたっていないのではないかと思います。

それから、漂着ごみの抑制対策として、川にたまったごみを海に流れていく前に除去することも効果的だと思います。例えば、河川の河口部にオイルフェンスを設置することでごみの海への流入を防止することができます。写真はその一例ですが、大田区の呑川に設置されているごみ止め用のオイルフェンスの写真です。こちらは熱海市の糸川の河口部に設置されたオイルフェンスですが、こうしたフェンスを川に設置することで、ごみの流入を事前に防止することができます。もちろん、増水時にはごみ止めの効果はありませんが、日常的なごみの流入に対しては効果があります。ごみが海に流れ出る前に早めに除去することは様々な良い効果も与えます。川に長期間たまっていることで水質や生態系への悪影響をもたらしますし、また海に流れ出してしまうとごみは拡散しますので、ごみを回収するのは困難になりますし、海洋環境や生態系への二次的な被害も起こります。河川へのごみ止めの設置はこうした様々な効果を与えてくれます。漂着ごみ対策として河川へのごみ止めの設置を進めていくべきだと思います。

最後に、ごみ発生抑制に取り組む外国の事例を紹介します。以前、テレビ朝日の「素敵な宇宙船地球号」という環境番組で「ごみと闘うハリウッド」という内容が放送されていました。番組の中では、海洋ごみ対策に取り組むカリフォルニア州のことが紹介されていました。カリフォルニア州では、以前から雨の増水とともに陸域から大量のごみが河川に流れ出て、海の環境汚染を引き起こしていることが問題となっており、その対策に取り組んでいることが紹介されていました。この問題に対して州知事のシュワルツネッガーさんが、州知事就任の10年間の間に川から流入するごみによる海の環境汚染をゼロにすることを宣言しました。その対策の一つとして、河川でのごみの流出防止に取り組んでいる例が紹介されていました。この写真は市民の方がボランティア活動として、河川でごみを回収している写真ですが、先ほど紹介したのと同じようなオイルフェンスでごみをせき止め海への流入を防いでいます。たまったごみはバキュームカーで吸い上げられ、市が回収・処理してくれます。

このように、ごみの陸域から河川への流入防止や河川から海への流入防止策を進めることは漂着ごみ問題を解決する上で最も重要な点ではないかと思います。

少し時間をオーバーしましたが、これで私の報告を終わらせていただきます。

(イ)「海岸漂着物対策の現状と取組について」

環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐
宮 元 康 一

ただ今御紹介いただきました、環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室で室長補佐をしております宮元と申します。当初パンフレットなどで当室の中村と申す者が講演をするという記載があったかと思いますが、省内で別の部署に異動した関係で私が代わりに、今回お話をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、公益財団法人かながわ海岸美化財団、設立 20 周年ということで、この「なぎさのごみフォーラム」を開催されたわけでございますけれども、まさに 20 年という長きにわたりまして、海岸清掃ですとか、あるいは普及啓発活動などを通じて、神奈川県海岸美化に御尽力をされておられるところでございまして、現在、国の方でも様々な海岸漂着物対策に係る調査事業等をしておるわけでございますけれども、こういったいろいろと活動されてこられた知見も活用させていただいて、調査事業等を進めさせていただいておるところでございます。そういうことでございまして、環境省といたしましても、今回の「なぎさのごみフォーラム」につきまして、後援をさせていただいているということでございます。

さて、先ほど、兼廣先生から漂着ごみの関係で全般的なお話をさせていただいたときに御紹介がありましたけれども、平成 21 年に、海岸漂着物処理推進法という法律が議員立法により成立いたしました。これから 2 年ほど経過したわけですが、この法律を受けまして国や地方公共団体におきましても本格的に取組を進めているところでありますが、かながわ海岸美化財団様におかれましては、それよりも長い 20 年という活動をされてきたわけございまして、これまでの活動を通じて、例えばボランティアに集まった方々がこの 20 年で 2・5 倍になっているなどといったことで、法律とはまた別の地道な活動をされてきたということが、まさに市民の方々の関心を引き起こすということになったということを、環境省といたしましても、感謝申し上げるところでございます。

このように、かながわ海岸美化財団様をはじめ、各地の民間団体の方々が、あるいは市民個人の方が、海岸清掃などを長年にわたってされてきたところもございまして、先ほどの兼廣先生の御紹介にもありましたように、残念ながらその漂着物というのは、国内外由来を問わず、依然としてなくなっていないというわけございまして一朝一夕には解決できない問題であるということが私個人といたしましても行政をやっている者として、歯がゆく感じているところでございます。

こうした中で、先ほどもお話いたしました、海岸漂着物処理推進法でございますけれども、この法律につきましては、議員立法ということでございまして、まさにその長年にわたって、活動されてきた方々、かながわ海岸美化財団様などの各地の民間団体の方々の熱い思いがありまして、その議員立法で成立をしたということでございまして、こういった制度を、国としても的確な運用に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

あわせて、先ほど、兼廣先生の方から、地域グリーンニューディール基金の紹介もありましたけれども、これは、平成 21 年度に補正予算により全体で約 60 億円ということで、主に海のある都道府県に配分させていただいているところでございますが、これによりまして地域計画の作成ですとか、発生抑制の対策とか、あるいはごみの回収・処理を直接行う事業に使っていただいているところでございます。

まさに今、海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画ですとか、地域における推進協議会ですとか、まさに立ち上がろうとしている、あるいはもう立ち上がったという自治体もございまして、今後、こういった体制の下で、一層の漂着物の処理が進むということが見込まれております。

これと併せまして先ほども御紹介もありましたけれども、海岸漂着物対策に関しては回収・処理と発生抑制という、この2本柱で対策を講じていかなければいけないということでございますけれども、まず、回収・処理に関しましては、これまではどちらかというとより効率的な清掃方法というものはどういったものがあるかということとその調査事業を通じてやってきたわけでございますけれども、その中で効率的な清掃のあり方ということで、今年の3月に、「海岸清掃事業マニュアル」というものを出しました。これを都道府県に配布させていただき回収事業の参考としていただいているところでございます。

これまでの流れといたしましては、漂着物の回収・処理について重点が置かれて検討がされてきたわけでございますけれども、今後の課題といたしましてはいかにその発生抑制に努めていくかということが重要と考えているところでございます。

一般的なイメージといたしましては、国外由来の漂着ごみというのがニュースでも取り上げられる関係上、イメージが強いかと思うのですが、国外のみならず、国内由来の漂着物も非常に多いということが、昨今の調査でわかってきたところでございますので、そういった国内のごみについても、しっかり発生抑制対策を講じていかなければいけないということでございます。

もちろん、国外由来のものにつきましては、政府といたしましても外交ルート等を通じ、申入れなどを行うことによりまして、できる限り減らしていくという努力をする必要がございますけれども、国内由来のごみについても、発生抑制をしっかりと日本国内において講じていかなければいけないということで、今後の大きな課題、これはこれまでの回収・処理の検討に比べると、非常に難しい課題になると考えております。発生抑制を考える上では、様々な制度の検討をしていかなければいけないわけでございますが、何か一つの対策をすれば全部の問題が解決するというものではないわけございまして、非常にその難しい課題だと思っておりますが、これに政府として、関係省庁で連携しながら、取り組んでいくことが必要だということを考えております。

かながわ海岸美化財団様のフレーズをお借りして申し訳ありませんが、まさに「ごみがあるからキレイにする nagisa」ということではなくて、「ごみが流れつかない nagisa にする」ということが今後の20年に向けた大きな課題ということで、我々も思いを同じくしているところでございます。

また財政支援につきましては特にこの場におられている行政の方々の関心が強いところだと思いますけれども、これにつきましては、先ほども紹介がありました「地域グリーンニューディール基金」というものがございまして、これだけに限らず、様々な補助事業を海岸漂着物の処理や様々な周辺の対策に対して行っておるところでございます。このような中で「地域グリーンニューディール基金」というものが、クローズアップをされておるわけでございますけれども、これはやはり3年間の基金で国庫負担が10割ということで、地方公共団体の方々に、御好評をいただいていたものということで、クローズアップをされているものでございます。

これにつきましては、環境省といたしましても新たな支援のメニューとか、地域グリーンニューディール基金の追加の財政措置とか、そういったことで、来年度以降も、何とかできないかということで検討を進めておったわけでございますけれども、厳しいその財政状況に加えまして、東日本大震災の関係で、環境省の業務が非常に増えましてそういった関係で予算が重点化されたこともございまして、新たな要求には至っていないところでありますけれども、平成24年度につきましては、各都道府県の事情をお伺いさせていただいた上で、震災由来のごみが漂着して来るということが想定されるなどの特段の事情がある場合につきましては、現行の基金の年限を延長

できるようにするという方向で、財政当局とも調整をしているところでございます。基金を含めまして、その他の補助事業につきましても、今後どのような支援が可能かについて、関係省庁で連携しながらその検討を進めてまいりたいと考えております。

時間がもうすぐということでございますので、もう少しお話をしたかったところもあるのですが、最近のトピックスといたしまして、東日本大震災の関係につきましても、現在いろいろ調査をしているところでございます。それは海ごみだけではなく、有害物質なども含めての調査ということでございます。併せまして今般、第3次補正予算が閣議決定をされたわけでございますけれども、津波によって外洋に流出した漂流物が、場合によっては他国に流れ着くかもしれないということが懸念されているわけでございますけれども、これにつきましても、第3次補正予算において一定の調査をするということで予算案を提出させていただいたところでございます。

このようにこれまで漂流・漂着ごみ対策ですとか、あるいは、今年に関しましては、その東日本大震災という未曾有の災害がございましたので、これについての対応ということで、様々な課題に対応しているところでございまして、これらを一つ一つ解決をしていくためには、かながわ海岸美化財団様をはじめ、各地の民間団体の皆様、市民の皆様の活動や知見を活用しながら対応していかなければならないと考えておりますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

以上で終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(4) 取組紹介

公益財団法人かながわ海岸美化財団 代表理事
森 田 茂 實

ただ今、御紹介いただきました美化財団の森田でございます。お集まりいただいた皆さま、そして本日の開催に御協力いただきましたさま、日ごろから海岸美化に御尽力をいただいております皆さまに、まずは深く感謝と御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

恐縮でございますが、時間に限りがありますので、プログラムに沿いまして、財団のこれまで取組と現在の課題について、発表させていただきます。不慣れですので、大変聞き苦しいところがあるかと思いますが、美化に関わる広いお心で御容赦をいただきたいと思います。

財団の概要につきましては、先ほど副知事から、縷々御説明をいただきましたので、簡単に説明をさせていただきます。

設立は平成3年4月ということで、20周年を迎えているということです。背景といたしましては、沿岸の自然環境に恵まれ、そしてスポーツ、漁業、観光と利用も多い、そういう海岸が、置き捨てごみや漂着ごみで、汚れている。こういう課題が指摘されました。

そして、県とそれから沿岸13市町によりまして、それまで個々に清掃はされてきたわけですが、海岸の清掃と、それから美化運動を進める広域の拠点として、民間からもいろいろ御支援をいただいて、当財団が設立をされたということでございます。

目的につきましては、四の事業により美化を図ることによって、海岸の自然環境の保全と利用環境の創造に寄与する、両方のマッチングを図ろうとこういうことでございます。

場所でございますけれども、神奈川県沿岸、東京湾側から相模湾にかけて、港湾等の区域を除きまして、横須賀市の走水からぐるっと回って静岡県境の、150キロほどの自然海岸を担当し、本部は茅ヶ崎に置きまして、出張所を三浦に置いています。

事業でございますけれども、四つの事業がございます。

まず、「清掃事業」、この清掃の中に一部河川の河口ですとか、砂防林等も含めて行っております。それから「海岸の美化啓発」ということで、県下一斉のビーチクリーンですとか、あるいはイベントの開催、あるいは学校、企業等の環境教育の受入れ等を行っています。

また、「美化団体の支援」ということでは、美化団体交流会、こういうものを開催したり、それからボランティアをやっていただく方には、ごみ袋の提供、ごみの回収、清掃用具の貸出し、こういうことをやっております。

また、私どもなりの対応ですけれども、「調査研究事業」ということで、ごみの調査ですとか、清掃機械の開発研究等も取り組んでいるところでございます。

本日は20周年ということで、財団の仕組について振り返るとともに、県外からお越しいただいている、海岸漂着物処理推進法ができてですね、取組を始める際に、ひょっとしたら、神奈川のこういった仕組が参考になるかもしれない、ということで、ここに少しウエイトをおいて御説明をさせていただきます。

財団の事業は四ございますが、大きくは、要素として二つになっております。一つは清掃になります。そしてもう一つは美化啓発以下の三事業ということで、費用の欄を見ていただくとわかりだと思っておりますけれども、県や市町が負担する清掃事業と、それから、財団の自主財源で行

います美化啓発以下の三事業です。

海岸清掃事業につきましては、基本的に、県と市町の自治体の仕事でございまして、これを財団が受けて実施している。いわば行政的には一部事務組合、そういった性格の仕事でございまして、したがって、この費用は、全額自治体に負担をいただいております。

それから一方、美化啓発以下の三事業でございすけれども、財団の基本財産の果実（利息）ですとか、それから私どもの会員である、企業、団体、個人等の会費。さらには、いろんな機会を通じて企業、団体等からの寄付をいただいておりますが、こうしたものを財源とする自主財源ということで、運営をさせていただいております。

海岸清掃事業について、県と市町の関係でございすけれども、県が基本的には、海岸の管理者という立場でございす。したがいまして、管理者の立場として負担しているわけでございす、通常清掃の部分と、それから処理の部分、これに市町村の負担がございす。これは備考欄に記載してございすとおりの、地域振興や住民利用の観点から、海岸の管理者が必要とするレベルを上回る清掃水準というものを地域（市町）が求めている。そういった地域要請と海岸管理という両者をマッチングする方向で、県と市町がいろいろ協議をいただいて、こういった形の負担割合が合意され、今日になっているものだというふうに受け止めております。

次に、緊急清掃につきましては、これは通常清掃と「清掃」という点では同じなんですけれども、緊急清掃と申しますのは、大雨ですとか、台風の時に、大量に河川を通じてごみが海岸に漂着いたします。そういったものにつきましては、通常清掃ではなく、海岸管理者の立場から、県がすべて負担をして、緊急に対応していく。またそういったごみは広域から流れて来て大量になりますので、海岸の管理上も由々しい事態ということで、広域の自治体である県が10分の10の負担をしている、ということで、県と市町村との関係は役割として整理できているわけでございす。海岸清掃につきましては、県と13市町の行政の広域連携の仕組の一つのモデルではないかと思っています。それから、美化啓発以下の事業、この三事業につきましては、言ってみれば自主財源といっても、皆さんの御支援をいただいているわけでございまして、民間の方の力を集合する。こうした仕組になっております。

次ですが、そういった仕組の中で、実際の海岸ごとの特性にあった清掃費と負担の関係についてでございます。海岸における清掃の必要なレベルというのは、ごみの量、種類、それから海岸の形状、利用の内容と頻度、住宅街が近接しているかどうか、こんなことによって、決まってくるというふうに思っております。

次に示しておりますのは、その清掃の必要度に応じた清掃費と負担例でございます。これは、市町村ごとにちょっとモデルを作ってみました。海岸の面積当たりの清掃単価、年間でございすますが、県内の市町村の中で一番多いところは、年間ヘクタール当たりですけれども、216万円。最小のところは3万7000円。約60倍の開きがございす。

海岸の特性で見てみますと、大雑把に申しまして、来遊客数ですとか、砂浜の多寡、海水浴場の数ですとか、住宅が接近しているかどうか。片方は来遊客がそんなに多くなく、礫や岩礁であったりもする、こんな要素で清掃費に違いが出てます。ということで、ここで申し上げる県と市町の協調の仕組というのは、先ほど申しましたが、通常清掃費は2分の1づつ折半ということで、海岸の特性によって、清掃の頻度と費用の負担が、市町ごとに選択可能です。やはりその海岸の重要度と言いますか、利用度の高いところ、ごみの多く集まるところは、このシステムを使って、多く負担をして多く清掃ができますし、そうでないところは、少額で同じシステムを使って海岸に見合った清掃ができる。また実際の清掃につきましては、この150キロメートルの全区間を一元的に財団がやりますので、専門性ですとか、効率化というようなメリットも持てるのではないかと考えております。

後ほどまた別の意味で、財団の取組という部分で御説明をさせていただきますが、この表ですね、海岸ごみの種類、三つに分類して表示しています。それから清掃費の経年変化を併せて表示しています。海岸ごみの量を表しておりますのが棒グラフ。左側メモリに重量ですね。この棒グラフを見ますと、可燃と不燃、海藻ごみ。海藻は大変気象状況で動きが大きいものですから、可燃ごみと不燃ごみだけで見ます。たまたま（平成）3（年度）、4（年度）は海藻の区分がありませんので、平成5（年度）から見ますと、気象条件によって変化はありますが、だいたい2000トン程度で推移をしている。ごみの量というのは、あまり変わっていないというふうに認識しております。

一方、清掃費の関係でございます。当初、スタートした時は、こちらの右メモリでございます。4億円台で3年間ほど行いました。経験を踏まえまして、いろいろ工夫をし、3億円台の費用がかかった時期が、5年ほど続いております。さらに、いろいろ工夫をしまして、現在は2億円台ギリギリのところまで清掃費を縮減しながら、清掃のレベルは、私どもの認識では維持をしていると考えています。

効率化のポイントということでは、いろいろ仕様を見直しました。作業時間ですとか、それから清掃員のグループ編成など、それからパトロールも強化しました。海岸の状況を的確に把握して、臨機に対応する、こういうことで、効率化が図られておりますし、機械についてもいろいろ私どもなりの検討をし、機械清掃でのレベルもアップをしてきています。

続きまして、ちょっと時間がございませんが、ボランティアの方の清掃参加の推移を御説明したいと思います。平成3年のスタートのときには、5万7000人ほどの方々の御協力をいただきました。その後、横ばいの時期もありましたけれども、平成9年を境に、右肩上がりに転じております。この間、いろいろ定期ボランティアの方の増ですとか、一斉ビーチクリーンですとか、いろいろ工夫をし、22年度においては15万人弱というように、2.5倍強のボランティアの方々に御協力をいただいております。

次のこの表は、私どもなりの調査研究を経年的に進めた実績でございます。

最後ですが、この図は、今日に向けまして、記念事業を実施するに当たりまして、私どもの取組をざっと概念的に整理させていただきました。基本的な事業、それから20年間の実績というのは、先ほど来、御説明させていただいたところです。新しい課題というのは、自治体財政、非常に苦しいということで、清掃費が減少してきました。しかしごみの量は、先ほど申し上げたとおり減っていない。今、財源的には、県、市町の負担の外に、国の時限的な、23年度で今のところ終わりということになってます時限的な基金を活用させていただいておりますが、24年度以降は、不透明です。これからの20年を考えるということで、望ましい清掃の仕組ですとか、ごみ処理量などを踏まえた発生抑制などについて、ここにまとめてございます。今日はこういったことについて、皆さん方からお知恵をいただいて、次の20年に向けて活動してまいりたいと考えております。

時間がございまして、大変雑ぱくで恐縮でした。この中身につきましては、記念事業のもう一つとして記念誌を年度末にはまとめたいと考えています。そこでは、よりきちんとした形でまとめて、皆さんに情報として御提供できればと考えております。大変雑ぱくな説明で恐縮でした。ありがとうございました。

(5) パネルディスカッション1

「望ましい清掃の仕組（清掃費の確保とごみ処理の充実）」

〔コーディネーター〕

鹿児島大学 教授 藤枝 繁氏

〔コメンテーター〕

大妻女子大学 教授 兼廣 春之氏

〔パネリスト〕

環境省 海洋環境室 室長補佐 宮元 康一氏

一般社団法人 J E A N 代表理事 金子 博氏

神奈川県 資源循環課長 太田 仁志氏

小田原市漁業協同組合 漁業者 江森 正典氏

神奈川県海水浴場組合連合会 会長 小西 美恵子氏

コカ・コーラ セントラルジャパン株式会社 常務執行役員 広報・CSR 推進部長 島田勝一氏

海さくら代表 古澤 純一郎氏

NP0 水辺に遊ぶ会 理事長 足利 由紀子氏

コーディネーター 鹿児島大学教授 藤枝 繁 氏(以下、藤枝氏)

皆さんこんにちは。鹿児島から来ました藤枝と申します。

今日は私の前にうちの子供がつけました「うみそうじん」という海獣を連れてまいりました。今日は土曜日、普通家庭では子供と一緒に遊んでいる時間帯かなと思うんですけども、お父さん(私)は悲しいかな、神奈川の江ノ島までやって来ました。

この「うみそうじん」なんですけど、口が掃除機の口で、海岸のごみを吸い取って、お腹の中に蓄えてそのごみを海の生物に蘇らして、海がきれいになったら海に返してあげるという海獣です。うちのお父さんは土日になると海に調査に行ったり、ごみ拾いに行ったり、講演会に行ったりということで、彼がいればうちのお父さんずっと家にいてくれるんじゃないかなってという思いで彼が考えたんですが、今では、ぬいぐるみになって、私のマスコットとして各地を行脚しています。今日はまずテーマの第一部では、この美化財団20周年を記念しまして、「ごみの回収のより良い仕組について」皆さんと一緒に議論していきたいと思います。

それでは、まず最初にパネリストの紹介をさせていただきます。

皆さんから向かって右手の方から順番に、まずは大分の中津から来ていただきました足利さんです。どうぞよろしくお願いします。

続きまして、もう神奈川では有名な方なのではないでしょうか。「海さくら」の古澤さんです。

今日は企業からもこの美化財団のスポンサー企業でもあり、企業を代表しましてコカ・コーラ セントラルジャパンから島田さんに来ていただきました。

神奈川県の海水浴場組合連合会から小西さんでございます。

海の上でのお仕事をされております小田原市漁業共同組合の江森さんです。

海岸管理者であります神奈川県から、太田さんです。

全国的に1990年から20年以上海岸での漂着物の調査をされています、一般社団法人 J E A N の代表理事の金子さんです。

先ほど講演いただきました環境省の宮元さんです。

基調講演いただきました兼廣先生です。

それでは、まず最初にごみを回収するより良い仕組みをみんなで考えていこうということで、まず話を進める上で、私の方からこの中身をちょっと整理してお話させてください。

まず、アラン・アンドリーセンという方が考えました行動変化4つのステップというのがございます。おそらく今日パネリストで来られている方、それから参加されている方は、海ごみに関心があって、何がしかの行動、まずここに来たという行動も一つですけども、行動している、若しくは継続してきた方ですね。ですので、今日の多くの方はステップ4番目か、若しくは初めて来られた方は、この3番目だということになります。美化財団自身も20年間この行動を続けてきたわけですので、ステップ4の状態を今まで保って来たことになります。

今日は回収活動が続けてもごみはなかなかなくなりません。美しい海岸を維持するためには、これに未永く対応していかなきゃいけない。そのためには、この活動をいかに続けていくかという問題点と、それから我々も年をとっていきます。世代が替わっていきます。ということは階段です。降りることもできるんですね。降りたくはないんだけど、降りざるを得ない。後は今度、新しい人をいかに階段の上に上げていくか。このあたりについてもこの後で、議論をしていきたいです。

それでは、まず自己紹介を併せて、皆さまに順番に、これまで継続してきた活動の『継続の工夫』を併せて、紹介をしていただきたいと思います。

まず最初にそれでは太田さんからお願いいたします。

パネリスト 神奈川県環境農政局環境保全部資源循環課長 太田 仁志 氏（以下、太田氏）

それでは私の方から。私は行政の立場ですので、まず自己紹介というか、昨年から資源循環課長を務めてさせていただいております。

県の資源循環課というのは、廃棄物行政の一部を担っているということで、かながわ海岸美化財団の担当ということですか、市町村の一般ごみの処理というか、推進ですか、リサイクル製品の認定などリサイクルの推進、あるいは廃棄物関係の計画づくりなどを担当しているというセクションでもある、ということでございます。

かながわ海岸美化財団は、日ごろからいろいろ話が出ておりますけども、海岸清掃を行うというだけでなく、美化啓発ですか、交流団体、団体間の交流を促進するというようなことで、総合的な海岸美化推進拠点としての役割を十分果たしているのではないかというふうに考えておりまして、こういうような組織をですね、私たちの先輩であるんですけども、県と地域の13市町でですね、20年前にこう、設立合意したというのは先進的だと思いますし、ユニークな取組ではないかというふうに考えているところでございます。

本日は、いろいろな議論をこれからいただくということで、私自身も勉強させていただきながら、今後の仕事に役立てていきたいというふうに考えているところでございます。簡単ですけども以上でございます。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。それでは、江森さんお願いいたします。

パネリスト 小田原市漁業協同組合 漁業者 江森 正典 氏（以下、江森氏）

私が所属します小田原市漁業協同組合は、定置網、それから刺し網漁が盛んで、あと、兼業として遊漁船漁も盛んです。

小田原地区ですと、酒匂川をはじめとする河川の影響も強く受けまして、川の水というのは、いろんな海に栄養を運んでくれるいい面もあるのですが、近年、大変そこから流出するごみの問題にも悩まされていて、今日は皆さんとそういう点でいろいろと御議論できたらと思っています。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。それでは続きまして小西さんお願いします。

パネリスト 神奈川県海水浴場組合連合会会長 小西 美恵子 氏（以下、小西氏）

はい。神奈川県海水浴場組合連合会の小西と申します。海水浴場連合会組合なんですけれども、三崎海岸より神奈川県ですので、由比ヶ浜から湯河原の海水浴場、21組合、約300人の会員で海の家を営んでおります。

6月の下旬から8月の31日くらいまでが営業期間でございまして、その間に出ている営業ごみと海水浴で置いて行かれるごみのことについては、大変関心がございます。

昨年より神奈川の海水浴場では、禁煙、喫煙場所での禁煙ということが始まりました。今後のこれも課題ではございますけれども、海水浴の禁煙、喫煙マナーについて、これからも検討していきたいと思っています。

また、海水浴場は、今年は放射能の問題がございまして、その放射能の測度の観測にも御協力をいたしました。また、「私たちが海のためにできること」というスローガンで「SAVE OUR SHORE」、SOSの活動もいたしております。この見ていただいておりますものは、私たちの小さな力ではできませんことは、企業の方たちに御協力をいただきまして、いろいろと御提供いただき、皆さまに啓蒙活動を行っております。内容といたしましては、SOSのホームページに記載してございます「面白法人カヤック」の御協力によりやっております。

あとクリーン電力ということを使用いたしまして、「環境にも優しい海の家」ということで、微力ですけども参加をさせていただいております。

そして、海水温度とか、気象情報なども提供させていただいております。これはセフレという会社から提供いただきまして、ごみのアピールをしながら、皆さまにビーチクリーンの協力をさせていただいております。プロサーファーの方に御協力をいただきまして「これからの子供たち」ということを考えまして、マリンスポーツの遊び方とか、ビーチマナーとかを一緒にさせていただいております。

このことの始まりには、必ず「ビーチクリーン、子供たちに海岸をきれいにしてから泳ごうよ。」というような呼び掛けをしております。大体、毎月一回行っております。

以上でございます。ありがとうございました。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。それでは、続きまして島田さんお願いします。

パネリスト コカ・コーラセントラルジャパン株式会社 常務執行役員広報・CSR推進部長

島田 勝一 氏（以下、島田氏）

はい。この地域を担当しております、コカ・コーラ セントラル ジャパンの島田でございます。

私は、広報CSR推進部という部門を担当しております。CSR、つまり企業の社会的責任について、企業としてどのように意識し、どう活動していくのかを、推進するセクションを担当しております。皆さんご承知の方もいらっしゃると思いますが、40年～45年くらい前に、飲料業界が街に自

動販売機の展開をし始めました。それからしばらくして「空き缶公害」という言葉が言われるくらい、道端、当然、海も観光地もですね、空き缶が散乱したという事態が散見されました。

先ほど、環境省宮元さんからごみの量は減っていないというお話がありましたが、ここにいらっしゃる皆さん達の活動によって、確実にそのひどい状況はずいぶん改善されてきたというふうに思います。その間、我々飲料業界をはじめ、ビールメーカーや食品業界としても、1973年に、食品容器環境美化協会という団体を設立しました。自動販売機はお客様には便利にご利用いただいているんですが、実は街を汚しているということについて、業界として、どう改善をしていこうということで、空き缶の散乱防止についての啓蒙活動中心に進めてまいりました。特に1999年からは、日本にアダプトプログラムの普及を推進しており、この中で何人かの方々は、活動に参加されているかと思います。

現在で、おかげさまで250を超える自治体に御賛同いただきまして、8,000を超える団体が今参加しており、少しずつ良くなっているというふうに感じております。

コカ・コーラとしては、その他に「KEEP JAPAN BEAUTIFUL」、日本をきれいにしようという活動で、清掃活動を中心に今日までいろんな展開をしてきました。最近では「ボディマロウ」ということで、自然や環境の大切さ、もちろん森をきれいにすることも含めて、それが我々の生活にどんな影響を与えるのか、こんな活動を企業として進めているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。それでは「海さくら」の古澤さんお願いします。

パネリスト 海さくら代表 古澤 純一郎 氏（以下、古澤氏）

こんにちは。「海さくら」代表の加山雄三です。「海さくら」のですね、「海」っていうのは海なんですけれども。「さくら」は僕のいきつけのキャバクラのさくらちゃんからとらせていただいて、だいぶすべってますけれども、「海さくら」という名前をつけさせていただきました。とにかくですね、6年目になるんですけども、とにかくファンキーに楽しくということで、一瞬不真面目に見えるかもしれませんが、やっていることは結構熱くやっております。

皆さんの今日のバックの中に、映画が一本入っていると思います。DVDなんですけれども、それは加山雄三さんの息子さん、山下徹大という俳優がいるのですが、その方が僕たちの活動、1年間追ってくれまして、たばこのフィルター、要は川からごみが流れて来る代表選手がたばこのフィルターで、川からごみがやって来るんだぜっていうのを、眉間にしわをよせていうのではなくて、映画にして伝えようと思しまして、たばこのフィルターと新聞紙で、カヌーを作りまして、相模川上流から江ノ島を目指した後、結果はですね、観ていただければわかるんですが、秘密にしておきます。もしかするとごみをばら撒きながらですね、逆に江ノ島に着いてしまう可能性もあるという、またスベりましたけれども、そのような映画を同包させていただいておりますので、ぜひぜひ観てください。結構面白いこと繰り広げております。今日たくさん作ってきたんですけど、これからのあれで手短にいきますと、まず、ごみ袋をですね、楽しくということで可愛くごみ置き場をアートにするという、ごみ袋を使っています。

あとごみ拾いの後には、まかない料理を皆さんに提供したりして。12回連続で来るとですね、「ごみ拾いの達人」Tシャツがもらえる。みんな欲しいと思うようなTシャツにしたんですが、今ではですね、もう38人くらい達人がいます。二年目になると鉄人、三年目になると福来人、四年目になると悪魔って言って、最後悪魔に変わっちゃうという、そんなのはどうでもいいんですけど。そんなようなことをしていますね。ごみ拾いもだいたい最近だと月に100人ぐらいが来てく

れます。

あとこれ面白い仕組みだと単純に自分で思っているんですけども、ごみ拾いって、クソめんどくさいと思いますよね。一步踏み出してくれることが大事だと思っていますので、いつでも気軽にごみ拾い、これは美化財団さんのおかげでできたのですが、江ノ島の住人の方たちの協力もあってですが、江ノ島に行くとトング、軍手、ごみ袋を貸してもらえて、それで好きなところを自由に拾ってもらって、年中無休です。で、拾ったらある所にごみ袋を置いていってもらおうと、美化財団さんが週に2回回収してくれて、というですね、これは画期的だと思う。日本初だと思うんですけど、面倒くささを取り除いてあげようといったところから生まれました。

あとはフリーペーパーですね。フリーペーパーを作ることでごみを招くっていうふうにしたんですけども、超高級フリーペーパーとして捨てられないように作っております。あとはコンサート、ハウンドドックさんとか江ノ島の灯台でやったりしてまして、自然と海を感じてもらって、そこでも啓蒙活動みたいなものもやらさしてもらっています。とにかく、そんなことであとそんな収益金で江ノ島にごみ箱を設置させていただいたりしています。これですね、下にいるいい男が山下徹大っていう、加山雄三さんの息子さんです。さっきの映画を作ってくれました。今展示してあるんですけども、たばこのフィルター、正にたばこのフィルターと新聞紙で、約1年間ぐらい、あつという間に江ノ島のフィルターって集まっちゃって、10分間で「誰がたばこのフィルター拾った選手権」という全部遊びにしちゃうんですけども、一挙に手の中にたばこのフィルターが10分間でいっぱいになるようなそんな状況です。つまり川から流れていることを示していますが、外に展示してありますので良かったら見てください。そんなことでいろんなメディアも来てくださったりして、活動させてもらっています。ちょっと長くなっちゃいましたけども、どうぞよろしくお願いします。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。それでは、同じ九州から来た足利さん、どうぞよろしくお願いします。

パネリスト NPO水辺に遊ぶ会理事長 足利 由紀子 氏（以下、足利氏）

こんにちは。NPO法人「水辺に遊ぶ会」の足利と申します。今日はですね、久しぶりに私、20年ぶりくらいに江ノ島の方に泊まらせていただきました。

私たち活動しているところはですね、九州の一番すみっこ、大分県の一番すみっこになります。ちょうど瀬戸内海が一番どんづまりのようなところ周防灘のところに非常に広大な干潟がございます。これ干潟です。私たちのフィールドにしております。ちょうどですね、瀬戸内海が一番すみっこのところのちょうど大分県と福岡県の境目のところにある中津市という中津干潟というところが、実はこの海域、瀬戸内海で一番広く干潟が残っている場所です。おそらくですね、瀬戸内海の水産資源はここで支えていると言ってもおかしくはないという、大きな干潟が広がっています。

その干潟の一番真ん中のところの中津市の沿岸で、私たちはこの干潟の保全活動をしています。

今日ですね、神奈川に寄せていただいて、大変、環境活動に興味がある方たくさんいらっしゃるなっていうのがすごく感心しました。

私たちの町はですね、人口が7万人ほどしかないもので非常に小さな町です。そういうふうに見るとですね、とってもやっぱり熱心な地域だなという気を感じました。少しだけ中津干潟の御紹介をさせていただきます。こうしてですね、海に行くとカブトガニがいつも見ることが出来ます。

それから、東京湾ではいなくなってしまったアオギスも普通に釣ることができます。あとですね、こうして冬にはズグロカモメであるとか、それから海域にはスナメリなどもたくさんおります。私たちは「この海を大事にしていこうよ」ということで、保全活動を中心に行っています。こうした干潟でいろんな生き物を観察したり、それからこうして啓発活動の一環として、学校に行っているような勉強のお手伝いをさせていただいたり、それから海を良くするには川も山も良くしなきゃいけないということで、川の行事をしたり、それから山の行事をしたり、っていうことで活動しています。あとですね、海の生き物の調査研究活動のようなことも子供たちと一度にしています。

そういう中で、こういうこんな楽しい海なのに、ちょっと見ると、よく見るとごみがいっぱいあるねということで、じゃあ、こんな楽しい海にお礼を込めてごみ拾いをしようよということで、12年前からビーチクリーンを始めました。たくさんの方とごみを拾うだけではなくて、J E A N さんの指導を受けて、こうして漂着ごみの調査もしたりということで、日ごろ活動しております。はい。それからあと、昔のですね、古い写真を集めたり、民俗学のようなことを調べたり、それからこの6年ほどは地元漁師さんと一緒に体験活動、漁業体験のような活動もしています。こういった中で、私たちのいろんな活動の中の一つとしてビーチクリーンを行っています。

コーディネーター 藤枝氏

はい、ありがとうございます。というメンバーで今日は議論していきたいと思っています。まず最初に、皆さん、これまでこの活動を継続してきたわけなんですけども、これから先もまだまだ続けていかなければなりません。また、続けていくにはいくつかの課題が見えて来たと思うのですが、そのあたりをまず最初に伺いたいと思います。まずは海の上での活動をされている江森さんから、海の上でのごみの問題について少しお話いただければと。また活動継続の課題も併せてお願いします。

パネリスト 江森氏

先ほど言ったように、川から大量のごみが特に大雨、台風なんかの後には流れ出まして、海一面、それが覆うことがあります。

海岸に漂着したごみはですね、美化財団さんが中心になって片付けていただけるんですが、やはり海の上にある漂流しているものというのは、非常に危険もありますし、被害も出てくるので、我々が沖で回収するんですが、それをですね、どうしたらいいのかってということが非常に大きな課題になってまして、先ほども兼廣先生が話されたように、塩分を含んでいたり、湿っていたりですね、それから丸太など非常にこう巨大なものというのは、処分しづらいということと、それからですね、これを回収して来た我々漁業者がその回収費用を負担しなければならないという点が、非常にこう、直接被害が出るものに対しては回収するんですけども、その先に対して手が出しにくいと言いますか、積極的に出来ないような要因になっているんじゃないかということで。そういうごみを持って帰った人がそのごみの原因者ということになっているらしいんですけども、その辺のその誰がそれを処分するかということの明確化といいますか、費用を誰が出すかということもその責任がどこにあるのかというのをはっきりとしていただきたいというのが漁業者の考えです。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。海上のごみの視点ですね。この問題は、まだ法律でもはっきりとされていないんですよね。要するに残された一つの課題ではあります。この問題は、またあ

とで議論していただきたいと思います。では次は海の上から今度は海岸にいきまして小西さんから海岸ごみの問題をお話いただければと思います。

パネリスト 小西氏

はい。最近の海水浴場はとってもきれいで、朝もちろん業者が掃除をいたしまして、夕方海水浴場の終わる5時前くらいにはアナウンスをいたします。「持ってきたごみは持ち帰ってください。できなければごみ箱にきちんと捨ててください」というような呼び掛けをしております、とてもきれいな海水浴場になっております。きれいな海水浴場であるということは、ごみをお客様も落とさないということになっていくと思いますので、これからもそれ続けていきたいと思っております。

それと業者としてなんですけれども、数年前はこういうフォーラムとか、こういう集まりに海の家業者が出て来るということに関して、えっという感じで見られたこともありました。というのは、夏の終わりには必ず海の家のごみが海岸にあるのよねっていうようなお話を多々いただくようになってました。それからその話を聞くのが嫌で、私はこういうところにも参加をさせていただくようになっております。

そんなことも踏まえてですね、海の家で出るごみというのは、もちろん目に見えるごみは、業者が積極的に処分をいたしておりますけれども、釘に関してですね、風が吹いてしまうと、釘がなかなか見つかりにくいということで、マグネット、あの重機、海岸に重機を入れるということに関していろいろなことがあるかも知れませんが、重機を入れまして、釘をマグネットで吸っているというようなことも今やっております。

引き続き、そのこともやっていきながら、きれいな海水浴場を目指して行きたいと思っております。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。そんなことをされているんですか。鹿児島では考えられない。初めて聞きました。ありがとうございます。

それでは、市民のボランティアの視点から、古澤さんにも今後も継続していく上で、何か問題点、課題等がありましたら、ぜひともお願いします。

パネリスト 古澤氏

課題は山積みな感じなんですけども、この江ノ島にまず、昔タツノオトシゴがいたと聞いております。東京オリンピックとか、高度経済成長とともに汚くなって、タツノオトシゴいなくなると。奥の方というか、沖の方にはまだ、いることはいるんですけども減ってしまったんですね。

エドワード・モースが、ここに生物研究所を作ったように、本当に自然の東京から出て来る人の、ここはオアシスだったのに、ちょっと汚くなっちゃたわけじゃないですか。

今このコンクリート社会の中で、何とかここをきれいにしようと思ってるんですけど、実際ごみ拾いを月に1回やっているけど、やっぱり注射器が出てきますね。2本、ボロっと。これは全然笑えなくて、それを踏んじゃって、子供がもし踏んじゃったらどうしよう。この間、藤沢市長が目の前にいたので、トントンとやって、「よろしくお願いします。これ何とかしてください」とか言って、言ったんですけど、どうして川からごみがやって来る。7割のやって来るのがわかっていて、何とかならないのかって。それがもう5年くらい前から、もうちょっと前から川から7割ごみがやって来るっていうことがわかっていながら、僕たちみたいな小っちゃい団体も含めて、みんなで協力すれば、本当になくなるんじゃないのっていう、どうしたらいいんだろ

うってそれが課題で、県の人とか、市の方とかいろんな方と話し合っただけで本当になくしたらタツノオトシゴはここにやって来るっていう夢を描いております。とにかく課題はごみを減らしたい。タツノオトシゴを戻したいっていうのが、まだまだボランティアの課題です。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。夢を追ってということですね。実は、私も小田原でクリーンアップを去年やったときに散弾銃の実弾を拾ってしまいまして、警察沙汰になった事件があったんですけどね。いろんなものが海岸には打ち上がってきます。それでは、海岸管理者の視点から太田さんに、まず神奈川県からこの漂着の問題、管理者の視点で何かありましたらお願いします。

パネリスト 太田氏

管理者というのは、実は、私どものセクションではないんですけども、清掃ということでは、美化財団をつくって、その中で清掃を一元的に行っていくということが取組の一つであり、これからは今行っている枠組をですね、引き続き続けていきたいというのが、これは県と、先ほどちょっと説明がありましたけれども、県と市町がこう合同して一つの仕組みをつくって、そのごみの処理の先がですね、基本的には市町村さんがごみの処理施設で処理していただけるというような流れというのは、多分普通にできているようなんですけども、行政的には結構、一つ一つ難しいところもあったと思うんですけども、こういうものがつくれたというところを大事にしながら取り組んでいくというようなことを思います。

コーディネーター 藤枝氏

財政的には大丈夫ですか。

パネリスト 太田氏

それは頑張っていきたいというふうに思っております。

コーディネーター 藤枝氏

はい。グリーンニューディール基金ができてまして3年目になりますけども、これで全国の海岸の清掃活動が続いてます。今年度でこの基金も終わってしまいます。

先ほど宮元さんから話がありましたけれども、全国で活動するJ E A Nの金子さんに、このグリーンニューディールの3年間の活動で見えてきた課題等がありましたら、ぜひともお願いします。

パネリスト 金子氏

P D Fの方をちょっと出しておいていただきたいのですが。このグリーンニューディール基金の背景にある法律の話をしたと思いますが、結構長い名称の法律だっているのは先ほど出ていた話ですが、実際に読むと、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」というふうに、長くしております。ですから「海岸漂着物処理推進法」と略されるのは、法律を作る方に関わった立場からすると、ちょっと一歩考えてほしいというのは最初はあったですね。

というのは、最初「海岸における」から始まった名称の法律だったんですね。それを頭16文字は後からつけました。「美しく豊かな自然を保護するための」というのは、これ正に、「海岸」から始まる法律だと、海岸地域に住む人たちだけの問題になってしまう。でも、実態は川から出

るごみが相当量あるという認識の下に考えたときには、内陸、河川の上流域の人も含めて、すべての人たちの問題であるということを、法律の名称にきちっと位置付けるべきだという議論があってですね、特に前の衆議院議員で武蔵野市の元市長の土屋さんがこだわってこのようになっていきました。

その上で60億円、この対策に3年間期間限定で予算確保がされたわけですが、法律の条項にのっとなって、どういう実態があるかっていうのを、私たちがJ E A Nの方で各都道府県の担当の方々にアンケート調査をしたんですね。それが去年の夏ごろの話です。

ですから、この概要でまとめているのは、去年の夏の段階時点のお話というふうに見ていただきたいと思っているんですが、主な点だけ申し上げて御紹介していくとですね、この法律に基づいて大事なポイントっていうのは、地域で対策を進めるための計画を作れるってことにあったんですね。その計画を作ること自体の予算もちゃんと確保できたわけです。そういったときに計画を準備、策定中というのは、当時45分の28という数になったんですね。その上で着手している24都道府県のうち原案作成がまず当時20府県しかなかったということでした。

今の時点でちょっといろいろ他の県に聞いたことがあるのですが、地域計画を作ろうとしていて、ちょっと内部的に頓挫しているところも実はあるんですね。というのは、この問題が関係する部署がたくさんあってですね、その調整が役割分担という議論の中で県レベル内部の話としてなかなか落としどころが見えてこない、分担がちゃんと請け負ってきてないというところが、実は今の時点でまだまだという点があります。そんなような状況でございます。

もう一つは、海岸漂着物処理推進協会がつくられているということで、そういったところはほとんど設置してきているんですけども、これはNGOとかNPOはじめ、今日いらしている方々のような団体さんも入っていただけるような協会づくりをしている。それができるというようなことになっているんですが、なかなかその実態を見るときちっと関係者が入っていないとかですね、河川の流域のメンバーが入ってないとか、様々な方が入っていない。形骸的にこうただつくっているところも見受けられるんですね。そういったのが実態になっています。

ちょっと下のページの方に入って、この中でこの地域グリーンニューディール基金を使って、実態を把握しようということがあげられました。実態を把握するための調査の予算というのも結構使えるんですけども、実施計画してきたところがあるんですけども、未だ着手もされてないところも実はあります。

そういった中で、確か冒頭の方で今日、講演の中でも話もありましたけれども、普及啓発事業、あるいは発生源対策の方に基金があまりにも使われてないっていうふうな紹介を兼廣先生もおっしゃってましたが、正にそのとおりで、とりあえず回収することがわかりやすいんで、あるいは何立米回収するといくらかかるかっていうのを積算しやすいということもあってですね、そういった部分はさっと業者の方々の取り組めることが多いんですけども、なかなか民間団体と違って、ソフトな部分、ソフトの事業を一緒にやろうかという部分の予算はついてはいるんですが、それがなぜできていないかという、普段のやっばりつながりだと思いうんすよね。当地ではたぶんNPOと県とのいろんな連携も経験もあって、そういったこともやられたと思うんですが、そういった経験を持っていない担当者だと、どこにどういった団体がいてやっているかさえもわかってないんですね。ということで、せっかくお金が使えるのに見つけられなかったとか、アイデアが出なかったというところが実態としてよくわかります。そんな中で環境教育とか普及啓発については、ほとんど取り組まれていないというのが去年の夏の段階で、たぶん今の段階もそれに似たような状況と思っています。

最後に、ちょっと一点、指摘しておきたいのは、当初、そういう課題が回収処理に回されてしまいう予算がたぶん増えていくだろうって予想されていたので、環境省の当時の審議官が財務省と

調整してくれていて、実は5億円分の民間団体の連携枠っていうのを作ってくれたんですね。それは回収予算に回さないで、5億円は全国規模ですけれども、5億円で地域のNPO活動をしていく方々と連携して対策するというソフト予算で使ってください、というふうに組まれていたんですが、それも先ほどの理由もあって、用意はしたんだけども使えてないということがあることが大きな課題。普段、日常において、どういう活動を展開しているかが大事だというふうに思います。とりあえず以上です。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。たくさんの課題があるんですけども、神奈川県はこの財団のおかげで、だいぶ処理以外のところでも、いろいろなことが行われていることが先ほどの発表でもわかりました。今お話がありましたけれども太田さん、県からの要望は特にないでしょうか。

パネリスト 太田氏

県からの要望は、国へということですか。せっかく関係者の方がいらっしゃるので、是非とも「グリーンニューディール基金」の計画をしていただければということで、これは神奈川県だけでも要望していますけれども、全国の同じような廃棄物関係の課長会などでも要望を差し上げているというふうに言っております。まあ、よろしくお願いします。

コーディネーター 藤枝氏

はい。全国を代表して神奈川県から、宮元さん、先ほどなかなか難しいとのお話をいただいたんですけど、もう一度お願いします。

パネリスト 宮元氏

地域グリーンニューディール基金のお話は、先ほどの講演の方でさせていただいたのですが、概算要求に盛り込むことについては、国の中での優先箇所付けが今般の震災を受けて変わってきている部分がありますし、もともと多くを要求すれば、他の環境施策をいっぱい削らないといけなくなってしまうのでなかなか難しいということで今年度の要求では難しかったところもあるのですが、ただ、今後もグリーンニューディール基金そのものが継続するかどうかはわからないのですが、どういった支援が可能かどうかというのはいろいろな機会を通じて財政当局に交渉していきたいと考えております。

ただ、先ほどの講演でも申しましたが、地域グリーンニューディール基金の追加支援の要望は多いのですが、24年度にかけましては東日本大震災がありました関係もありますので、その影響を受けたと考えられる場合においては、基金の枠を平成24年度まで延長することとしております。延長については各都道府県の御事情をお伺いさせていただくということになりますが、まずは基金を延長するための行動をしていただく必要があると考えております。

コーディネーター 藤枝氏

はい。聞いてみるもんですね。延長という話では初めて聞きましたから。ああ、そうですか。大変失礼いたしました。

国からのお金はちょっと今、今年はなかなか難しいという話なんですけれども、今回、財団さんの運営の自主財源を自分たちで稼ぐというところで、やはりスポンサー、若しくは社会、地域の社会の一員として企業からの協力もあると思いますので、企業の島田さんから、民間からの支

援っていう形でお話いただければと思います。

パネリスト 島田氏

はい。今日は、企業私一人ですので、企業すべてを代表してはちょっと申し上げられないというふうに思っていますけれども、企業を運営する側としてはですね、自分たちのビジネス、社会的責任、CSRのお話をさせていただきましたけれども、企業がきちんとビジネスを世の中で続けいく、それによって利益を上げる。そしてそれを納税する。そして多くの従業員、それから関係するサプライヤーと言われているサポートしていただくいろんな資材メーカーさんも含めてですね、多くの雇用を創造していく。

実は企業っていうのはそれを持続したい。できればさらにそれを発展させたいっていうのが実際大きい本音であります。しかしながらですね、もちろんそれをきちんとやりながら、そして私どもコカ・コーラが考えているのは、やっぱり良い社会。皆が気持ちよく暮らせる社会はビジネスにとっても良い環境である。そういう前提で企業の社会的責任として、社会貢献というところをきちっと柱にさせていただいております。

今日、企業って言いますと、今、藤枝先生もおっしゃるように、例えば私どもをお尋ねいただくときですね、企業イコールだいたい資金の御協力という形になっております。そういうふうに見ていただかなくて、実は、ある程度の資金は企業として社会的責任として出す。実は予算としてそれなりのビジネスを運営している。

しかし、皆さんも何らかの形で企業でとか、そういう組織の中で生活の糧を得て今日まであるんだと思います。そういう意味で、あんまり企業というのは特別なところにあるのではなくて、やっぱり、こういう課題を解決するときですね、環境省の方も、県の方も含めて、J E A Nの方も含めてですね、実は、行政とそれから皆さん活動されている方、それから企業。これがですね、もうちょっときちんとネットワークで結ばれて、各々の責任と夢を共有して、それぞれが役割を果たす、こんな絵が早く作られればいいなって思ったんですけども、今日、お話聞かしまして、実はずいぶん進んでいるんだなというふうに感じ、いい勉強をさせていただきました。

それから企業と皆さんといろいろ連携することによってですね、企業っていうのは、組織の運営、マネジメントですとか、それから資金の管理ですとか、いろんな意味で皆さんの活動を持続する上でもですね、いろいろ御一緒させていただくことに意義があるんだろうと。それから多くの従業員がボランティアとして参加させていただける。企業側はですね、もちろんお金を出すという他にも、実は今、そういうことじゃないと従業員を引っ張っていけないという。例えば、コストを削減するために電気を消せと言ってもなかなかしないんですね。今は環境の問題を考えろ。今回の震災以降もみんな年率1%くらい電気料を減らすなんていうのが、一挙にみんなの協力で、当社の場合15%の節電ができました。これはですね、働く従業員のモラルアップにとってもいい。ですから、企業として、ある程度の資金は提供できる枠を今後も維持していきたいと思っておりますけれども、それ以外のところででもですね、ぜひその皆さんの活動に、できれば行政の方にきちんとコーディネーションされた中での企業という位置付けで活動させていただければというふうに思います。ちょっと中途半端になってしまいましたけど。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。夢は皆さん一緒なんですね。企業も同じ夢を抱いているし、個人もそうですし、行政も同じ夢を、きれいな海にしようという、これをいかに同じステージで議論していくか。そこが今まで、あったようでなかなかうまくいってなかった。20周年を記念して、財団の一つのメインテーマとして、これから向くべき課題の一つとして御意見をいただきま

した。

それから企業の社会貢献というのは、お金だけではないという点、大変失礼いたしました。そうですね、企業にはいろんなノウハウを営業していく上でお持ちで、そのノウハウを環境問題にも提供していただく。そういうところから社会の一員として、企業の特性を活かしていただくというのも、この共通のステージの上での企業の位置であると私も考えます。

それではもう一つ何か、この回収活動を継続していく上で何かいい方法はないでしょうか。パネリストの皆さんから何か他にアイデア等がありますか。

古澤さん、この活動を継続していく上での例えば資金ですとか、参加者を増やしていく方法で何かありますか。

パネリスト 古澤氏

そうですね、やっぱり資金というのは、運営者側にどうしてもかかってくると思います。例えば、ボランティアだろうが、何だろうが、トングを100本もって、ゴミ袋を200枚積んで、車で運ぶだけでお金がかかっちゃうんですね。

先ほどみたいに、僕は継続するためには、自分たちがやっぱり面白くなくちゃいけないと、最初、僕、ゴミ拾いを始めたときは、眉間にしわを寄せながら活動してました。ゴミ拾いに来た人にごみを捨てんじゃねえぞみたいな。そしたら誰も来なくなっちゃって、自分自身も楽しくなかったんで、楽しくやるためにはなるべく資金はかけないで、持ち寄りだとしてもやっぱりかかっちゃうので、資金も重要だし、あとは楽しくっていうのが重要なと思います。はい。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。楽しさも必要なんですけど、やっぱり活動にはマネジメントも必要です。参加する人は楽しいのがいいんですけど、やっぱそれをコーディネートする側としては、ある程度の資金と言いますか、経費がかかるというのも現状ですね。

はい。次の話題に。今まではステップ3、4にいかにして上げようかって話だったんですけども、残りの時間では、関心があるんだけどまだ参加したことがないという人たちをいかに行動ステージ（ステップ3、4）に上げていくか。要するに海をきれいにしたいんだけど、どうすればいいかわからないという人、若しくは海のごみなんて別に私には関係ないよっていう人を、いかにそれが生活の中に必要なんだよということを考え行動してもらおうか。そういうお話にちょっと移らしていただきたいと思います。

まずそれでは、足利さんに、大分でのこの関心のない人をいかに関心のステージに上げていくかってというお話をいただければと思います。

パネリスト 足利氏

はい。私たちは先ほど御紹介したように、ビーチコーミングとか、ビーチクリーンをすることが活動の主眼ではないんですね。

一番は中津の干潟の海の環境を次の世代に残していきたいなっていうことで、その中の一つのツールがビーチクリーンなんですね。ただ私たち中津の干潟を守っていききたいなって、14年ほど前に始めたときには、地域の人たちはもう海なんていらなとおっしゃる方が非常に多かったです。

どうしてかというところでですね、だんだん漁獲が減ってきたり、それから便利になると海に行く必要がなくなってきた、ごみがたくさん捨てられたりして、海っていうのがいらな場所になってたんですね。だったら、いらな場所じゃなくて、地域の海を大好きになってもらおうという

ころから観察会をしたり、漁業の体験をしたり、漁師さんとお話をしたり、それから漁師のおかあさんたちと料理教室をしたり、とにかくいろんな形でいろんな活動を通して、海が大好きな、自分の住んでいる町の海が大好きな人を増やしたいというのが、今の活動の目的です。

海が大好きになると、当然大好きなところにごみを捨てる人はいないので、それを川でも山でも広げて、川が大好きな人、山が大好きな人、海が大好きな人を増やそうというのが今の私たちの活動の元です。

ちょっとごみ拾いに、ビーチクリーンに関していうと、実は12年前、5人で始めたビーチクリーンなんですけど、今はだいたい1回300人くらいの方がごみ拾いに来てくださいます。そのときにどうやって広がっていったかということですね。

最初は本当に少人数でして、全部自費でやっていたんですけども、徐々にですね、地域のPTAの方とか、小学校の子どもさんとかが来てくださるようになって、そのうち高校生のボランティアさんが大量に来てくださるようになって、今から何年か前には地域の企業さんたちが社会貢献の一環ということで、たくさん自主的に来てくださるようになりました。当然私たちの活動もボランティアですので、予算が全くない状態でいつも行っています。

そういう中でですね、例えば企業さんが、自動車振興協会さんのようなところが、ごみを運ぶトラックは当日出してあげるよとか、うちの会社にビニール袋たくさんあるので、ビニール袋はじゃあ持って行ってあげましょうとか。それから回収もですね、何年かやるうちに、市役所の方が無料で回収してくださったり、それからこの数年は、大分県さんがグリーンニューディールの方を利用せずに、今、地域計画も大分県、ちょうど今、パブコメを募集しているところなんですけれども、森林環境税ですね。当然、山と海はつながっていて、山が荒れると海も荒れるということで、県民が森林環境税を今、大分県の方は取っているんですけども、この森林環境税の中から、森と海をつなぐ事業ということで、ビーチクリーンにかかる経費であるとか、それから地域計画策定便りとか、これからの地域計画ができたときにはそれをどうやって運用していくかっていうような、予算も出ると伺っています。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。森林環境税、神奈川県はどうですか。

パネリスト 太田氏

水源環境税というのを神奈川県でもやっておりますが、ちょっとそこまでの。

コーディネーター 藤枝氏

そうですか。やっぱり都道府県によって違うんですね。大分県での事例でした。それでは、小西さんから何かこの関心のない人、若しくは関心はあるんだけど、まだまだな人をいかに引き込むかっていうアイデアがあればお願いしたいんですけど。

パネリスト 小西氏

はい。そうですね、私たちは、海に住んでいるから海をということではなくて、東京の友達もよく遊びに来てくれるんですけども、やっぱり海ってすごいパワーを持ってるねっていうことで、そこに関心をもっといただく。そして都内の人たちもビーチクリーンがあるのよっていう話をすると進んで参加してくださるようになって。ということで、どんどん海の素晴らしさをもっともっとアピールしていくということも、とっても大事なことなんでしょう。その辺から皆さんに関心をもっといただいて、見ていただいて、だんだん好きになっていくと。というような

ことではいかがでしょうか。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。先ほどからのキーワード、「夢を持とう」それから「海が好きだ」「海にはパワーがあるんだ」、こういうシンポジウムで前向きな意見がどんどん出て来るっていうのは珍しいです。これはやはり神奈川県の方々の海に対する想いなのかなあというふうに、すごく感じますね。島田さんから何かありますか。古澤さんから、どうぞどうぞ。よろしくお願いします。

パネリスト 古澤氏

すいません。ごちゃごちゃ言ってます。ごみ、どうやって関心持つかってことで、もちろん楽しくとか、僕達もそうなんですけど、こうやったらいかがでしょう。「全くごみを拾わない二か月間を作るとか、例えば美化財団さんも全く拾わないで海岸にごみだらけ。匂いも半端じゃなくて、それも前々からちゃんとメディアに伝えて、神奈川県は拾わないぞ、二か月間。そしたらもうごみだらけ。それをもう単純な僕達が思うのは、要は海のもの食べているけども、要は町と川と森とが全部つながっているということは僕たちわかっていても、一般の人、全然当たり前のことなんだけど遠ざかっていると思うんです。だから二か月間拾わないとか、思い切ったことをやっちゃう。つながっているっていうのを伝えるためにも。さっきの何か財源のことなんですけども、今、江ノ島の駐車場の奥の駐車場のところに、森緑化なんとか基金とかいうのがあって、駐車場に停めるだけで40円ぐらい、取られるというか、お渡しするというか、そういうふうなのがあるんで、それを例えば、それでも奥の駐車場なんて丸一日停めて650円ですからね。安い。それに100円プラスしてね、どっか地域的な海岸美化に使用するなんとかっていうのはどうなんですかね。集まっていれば。それを海岸の方のなんとか基金とかで集めて、美化財団さんにもっと、どうかわかんないですけど、二、三割回してもらえれば。

コーディネーター 藤枝氏

はい。緑化基金というお話がありましたが、先ほど兼廣先生が。

コメンテーター 兼廣氏

非常に面白いお話で、先ほどの足利さんのお話の中で、国の地域グリーンニューディール基金に頼らずに自主財源で実施するというのはとてもいいことだと思います。私自身も以前からそうした方がいいと思っていました。

ある本に書いたことがあります。森林環境税を使うっていうのも一つだと思います。いわゆる、地方自治体が自主的に定めることができる法定外目的税ですが、代表的な法定外目的税の例としては、2000年に初めて施行された河口湖の遊漁税があります。河口湖では、釣り客が釣りをする際に遊漁料のほかに200円の遊漁税を徴収し、これを釣り場の環境整備に使っています。具体的には、それで釣り場のごみ清掃やトイレや駐車場の清掃を行っています。遊漁税の収入はかなりの金額になるようです。こうした自主財源の確保を各地方自治体も工夫してやられたらいいと思います。

沖縄などでやられている入島税もこうした財源の一つかも知れませんね。100円とか200円ぐらいの負担であれば釣り人や旅行者からも理解は受けやすいと思います。海水浴場なんかもそれの一つじゃないかなという、こういったようなことも含めていろんな方法で財源確保を考えていくべきだと思います。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。おそらくこの神奈川の海岸に来るのは神奈川県の方だけでなく、関東一円の方が遊びに来られるんだということで、そのような財源の作り方っていうのも、一つの今後の宿題ですかね。財源の検討をしていただければ、ますますいい活動ができるのではないかなというふうに感じます。

それから、先ほどお待ちしました島田さんの方からも何かありますか。

パネリスト 島田氏

そうですね、今皆さんの活動、若い方が中心になって、結構ですね。我々の年代の方がリードしながら、若い方ができれば子供たちに次世代の教育をと思っと思っていますけれども、御承知のように、神奈川県もですね、65才以上の人口が4分の1を超えましたよね。全国的にもそうだったんですけども、私も実は65にほぼ近いんですけども、結構まだまだ元気なんですよね。こういう人たちって、たぶん、自分のためにあとの生涯を、ということとですね、何かお役に立ちたいなっていう気持ち、こういう団体が少なくとも私の仲間に結構いるんですね。こんなところの参画を得ながら、そして孫や子供たちへの影響力も含めてですね、実はやっぱり一生懸命拾うことは大事なんだけれども、本当は捨てない世の中をつくるのが一番究極の目的だと思うんですよね。

そういう教育効果も含めてですね、この年代が結構、将来うまく活躍できる場として、世の中を良くするという観点から、最終的に海がきれいになり、山がきれいになり、こんなところで活躍できれば一つ模索したいなって結構、個人的に自分の年令を感じながら感じております。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。神奈川県が羨ましいところは、高齢化が進んでいるのかもしれませんが、やはり絶対人口が多いので、関心を持つ人が増えれば、その分だけパワーが大きくなるというところですね。

鹿児島なんかと比べると、すごくそこはすごく羨ましい。ただ悪い面でいうと、捨てる人も多いのかなって気もしますけれども、それは乗り越えていければ、日本で中で一番きれいな海岸。実は、2006年に国交省と農水省が行いました海岸の漂着ごみの調査で、都道府県では神奈川県が一番きれいだったんです。これはおそらく出さない人が一番多いというよりも、これまでの活動の拾う活動が継続的にずっと行われてきたという成果が出てきたのかもしれない。

金子さんから、全国的な視点から何かこの問題についての解決等がありましたら、お願いします。

パネリスト 金子氏

楽しくっていうところと、少し費用負担の話と兼ねた話になるかと思うんですが、私は、東京にいたのは十四、五年くらい前なんです。今は山形県の酒田市に住んでいます。流域でいうと、生まれたのは長野県なので天竜川、その後多摩川の流域で、それから今流れ着いたところが最上川の河口なんです。

最上川の河口部の少し先にですね、飛島という島があって、ここは250人くらいしか住んでいない小さな離島なんです。ただ日本海側に面しているところなんで、すごいごみが漂着しているんですね、10年、20年、実は、先ほど、二か月放っておいたらいいっていうふうなアイデアもあるんですが、そこは10年以上放っておかれてしまったものですから、ごみは1メートル50セ

ンチ以上ですね、積もりに積もってごみの中は、プラスチックのごみがもろく破片化しているんですね。

例えば漁網って強いんですけども、網でさえボロボロになっているって状態になっている。悪臭もひどい。やはり地方ですから過疎化が進んで、高齢化が進んでですね、島の人たちだけではどうしようもなんないってところで、応援、助け舟を出した。助け舟を出したということで、島から離れた本土側の人たちに一回とにかく呼び掛けをしたんです。そんな経緯があって、11年くらい前から、飛島クリーンアップ作戦というのを始めたんですね。当初は、行政の方からお金も相当投入したんですけども、島に行くには往復4,060円かかるんですよ。船に乗って行くのに。その拾ったごみも本土に持ってこないと処分できないので、そういった費用もかかりますけども、その4,060円のうち3,500円を県が支出して、500円でボランティア参加してくださいと言ったんですね。結構、それは集まったんですけども、それ以降、その作戦を推進した私たちの中で、いろんな関係者とディスカッションしていく、あるいは費用負担を考えたときに、この問題って、海のごみ問題って我々世代の責任が大きいわけじゃないですか。

自分たちの負担をどう示すかっていうことを考えて、今では2,500円を負担しています。

ボランティアでごみを拾ってもらって、1日かけて拾ってもらんですが、さらに費用負担もしてもらって、今は2,500円でやっています。それでも200人くらいが集まってくれるんですね。その理由なんですけど、もう一点何かというと、近くにあっても、近い島であっても飛島って行ったことがない人が、実は酒田の市民の中にも大勢いたんですね。

ですから、こういうちょっとした機会、いいことをやれるという機会と、一度も行っていない島。江ノ島と違ってですね、結構そういうところがあるんですけども、そういった機会に島に行けたということで魅力を感じて、リピーターも多い感じになってきて、今、十一回目を迎えて、かなりきれいになっています。数回、数年やって何も海岸の状況が見えなかった、砂も見えなかった状態が、今は1回活動すれば砂が見えるようになっています。

そんなようなことで、少し工夫と楽しみと言いますかね、江ノ島の古澤さんの言われたように、いろいろなアイデアをもってやっていくということがとても大事だと思っているし、楽しいことにお金をどうやって投入できるかってところもあるかと思うんですね。

グリーンニューディール基金も振り返ってみれば、さっきの5億円のNPO予算のうち5,000万円も、古澤さんに渡せばすごいことができたんだろうなって今、私もその情報を知らなかったのが後悔もしていると思いますけれども、ぜひ、そんなような情報もいただきながら進めていければいいなと思っておりますね。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。時間も迫って来ました。スムーズな仕組というのはある程度、この神奈川ではできているのかなと、先ほどの美化財団さんの発表でも感じています。

しかし、スムーズな仕組も更に進めて、継続的に行わなければならないという視点で、今回この1時間ほど皆さんからいろいろ御指摘をいただき、御意見をいただきました。ただ、一つだけお答えができなかった海上ごみの被害、この問題についてはですね、兼廣先生に最後までまとめていただく中に少しコメントしていきたいと思うんですけど、これはおそらく国としても大きな課題の一つだということで今、環境省でもいろいろ調査事業なんかを行っておりますので、もうしばらく、お待ちくださいということでよろしいでしょうか。皆さん。

パネリスト 宮元氏

もともと海岸漂着物処理推進法については、漂流物や海底堆積物を直接の対象にしているわけ

ではないのですが、今後の大きな政策課題としてこういった対応がとれるかという検討の第一歩を、藤枝先生や兼廣先生にそういった検討の場に入っていただいて踏み出し始めたところです。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。本来なら皆さまの御意見をいただくという時間をちょっと取りたかったんですけども、後半の方で、何とか時間を取りたいと思いますので、最後、兼廣先生に、テーマ1の方に、少しお話をまとめていただければと、コメントをいただければと思います。

コメンテーター 兼廣氏

多くのパネリストの方々から興味深いお話を聞かせていただきました。まとめるのは大変ですが、やはり清掃活動に伴う財源確保ということがボランティア活動をやられている方々にとっては最も関心が高いことだと思います。先ほど宮元さんがおっしゃったことについては、昨年度の環境省の委員会の中でも、委員の先生方からも同じような指摘がありました。清掃活動に対する財源の継続性はどうなるんだということでした。財源については環境省の方から来年以降も継続して予算をつけますよという話はありませんでしたが、それに変わる何らかの形での措置はされるでしょうという言い方をされていたので、たぶん予算措置はされるだろうと期待しています。

その他にも、国だけに頼るというだけでなく、地方自治体も自主的に財源確保の手段を考えるべきだと思います。先ほど、いくつか事例を紹介しましたが、環境目的税等の施行を考えたり、デポジット制の導入なども検討すべきだと思います。

海中ごみの処理については、持ち帰ったごみは専門業者が引き取ってくれませんが、回収したごみの処理については事前に行政と調整しておく必要があります。事前に行政と調整しておけば、そんなに大量のごみでなければ、市町村の方で処理していただけるのではないかと思います。

以前、東京湾の海底調査を私がやっていた時に、横浜の柴漁協に協力をお願いして調査をしたことがあります。柴漁協では以前から底引き網に入ってくるごみに困っていたのですが、最初のころは底引き網の漁師さんが網に入ってきたごみを持ち帰っても、処理してもらえませんでした。そのため、漁師さんはごみを持ち帰らずに、漁に影響がない場所に棄ててきていました。20年くらい前から横浜市では、海域の清掃事業に取り組み始めました。予算をつけて底引き網の漁業者にごみの持ち帰りをしてもらうような仕組みを作りました。これは先ほど言いました行政による海洋ごみの買取制度に相当するものです。このように、横浜市では漁業者が積極的にごみを持ち帰る仕組みができています。行政と漁業者がタイアップしてやることで漁場の清掃を行っています。ぜひ、こうした仕組みを取り入れていただければ、少しは改善できるのではないかと思います。

ボランティア活動の継続性についてですが、ボランティアの方々の協力がなければ、清掃活動は円滑には進みませんので、当然のことながら活動の継続性は非常に重要な問題だと思います。ボランティア活動のリーダーの方は意識も高いのでこの方たちは10年でも20年でも活動を継続して続けていけますが、新たに活動に参加される方にとっては最初のうちにはいいのですが、そのうちにマンネリ化してきて活動の意識が低くなりがちになると思います。活動を長く継続していくには、参加者の活動のモチベーションをいかに高め、活性化するかが大事だと思います。モチベーションを高めるという意味では先ほど紹介されたような楽しくごみを拾うってということで参加者のモチベーションを高めるというやり方は、非常に面白いですね。

かながわ海岸美化財団の海岸ごみに対する取組については、以前から私、注目しておりまして、機会あるごとに海岸のごみ対策に取り組む行政の理想的なモデル例として紹介しています。神奈川県では、すでに20年以上前から国に頼らずに県自らが主体的に海岸の美化活動に取り組んでい

ます。残念ながら、行政によるこうした取組は日本ではまだ神奈川でしか行われていません。神奈川県以外でもこうした行政による取組が広がっていけば日本のごみ問題もかなり解決していくのではないかと思います。

もう一つ、パネリストの方の中に飲料メーカーのコカ・コーラの方がおられますが、メーカーの方に言いたいことがあります。ペットボトルで代表されるような飲料容器を製造しているメーカーは、製品の一部、ごく一部かもしれませんが、それがごみとして海岸に捨てられていることを知ってほしいと思います。海岸のごみ問題を検討する会議には、プラスチックのメーカーの方が参加されることは非常に少ないのですが、是非参加していただいてプラスチックごみの現実を知っていただきたいと思います。最近では、EPR（拡大生産者責任）という製造者の拡大責任という考え方も普及していますし、プラスチックのメーカーもごみとなる可能性のある製品を作っているという認識をもって海岸のごみ対策にも積極的に取り組んでほしいと思います。

少し長くなりましたが、以上で終わります。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。これで、テーマ1の講義は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(6) 事例発表 「学校キャラバン学習報告」

相模原市立藤野南小学校 佐 藤 久美子

会場の皆さま、初めまして。私は、相模原市立藤野南小学校の、佐藤久美子と申します。

今日は、お話キャラバンが海のごみについて、中田さんからお話を聞きました。お話を聞いたのは、5年生と4年生です。お話を聞いて、児童が一人一人まとめてきたものを基に、ごみについて話し合いをしました。

こちらにある画面、これは今日発表する予定だった5年生の野田さんのレポートです。全員の子どもたちが、このようにレポートを作成して話をします。その話の内容で、子どもたちが一番驚いたことは、ごみで動物が死んでいるということです。それからそのごみを捨てるのが誰かで、そのごみを拾うのは誰か。それからとっても驚いたことは、ごみは川からやってくる。10分の7は川からやってくるんですよと言っていました。

実は本校は、地域に根ざした環境教育にも取り組んでおります。5年生は「森林を守る」、4年生は「水と私たちの変化」です。本校の所在地は相模川の上流で、地域事情から、私もそうですが、学区は湧き水を飲んでいますが、県水ではありません。ですから、昔から本当に御先祖さまが大事にしてきた山々が、本当に自分たちに自然環境の、自然の恵みをもたらすということを知っています。

途中ですが、これは、その授業の最中で、子どもたちがショックを受けているところです。注射針があるとか、亀さんが胃袋にビニールを飲んで死ぬとか、そういうことを聞いてびっくりしているところです。

それで地域に愛着を持つということで、地域の方と、地域ぐるみで、環境教育に取り組んでいます。ですから、まさか、川がごみを運ぶとは思っていませんでした。川は私たちの飲み水であり、生き物を育て、そして自分たちの遊ぶ場所です。でも、中田さんが話されたことは事実です。それで、今、自分たちにできることは何だろうと話しました。でも4年生が、あんなでかいごみが流れるはずないだろうって言ったら、5年生が、いや不法投棄をしてはいけませんという監視カメラが、「峰山」や「石砂山」にたくさんあるから、大雨や台風が来たら流れるんだよ、と言っていました。

実際、相模ダムや城山ダムには、ここは台風12号、それから15号の影響を受けた雨で、たくさんの、本当に驚くほどのごみがありました。でもそれが、川を下るとは、まさか。それで子どもたちは本当に驚いたことをすべて（写真の説明。あ、これ、注射針ですね、みんなこれを持って離ませんでした。）、そのことを家庭で話したんです。「先生もっと知りたい、もっと知りたい」、「じゃあ自分たちでできることは何だろう」と話しました。4年生は「海へ行って、俺たちがごみを拾う」と言いました。

でも、他の男の子たちは、私たちは山の中にいますので、「海に行ったら泳ぎてえよなあ」、「ごみを拾って一日を過ごすのは嫌だなあ」「どうしようかなあ」と言っていましたけど、私は海育ちなんですけど、「私だって一日泳ぎたいよ」、「そうだよなあ」、「じゃあ自分にできることをちょっと話し合おう」というふうになってきました。

それでやはり、知ること、こういういろんな知識を持つこと。私たちが知ってる川の水は、生き物を育てて蟹が赤ちゃんを産むところも、私たちは身近に見れる。そういう水に囲まれています。

でも、それがいったん、ごみが入ると、それも、「誰がごみを流す、捨てるのは、あなたたちよ」

と言ったんですが、「ええ、俺たち捨ててない」と言ったんですが、事実、私たち、私たちがごみを捨てているんですね。これ中田さんが、熱心に話されていたので、子どもたちは本当に中田さんから目を離しませんでした。じゃあ、とにかく知ること、そして川は汚れること。汚れる原因が人間であること。汚すのが人間であっても、でも、それをきれいにするのも人間であるということ。

そして、自分たちが大人になったときに、「峰山」や「石砂」のように、御先祖さまが残してくれた山を、ちゃんと自分たちもそれを残していかなければいけないこと、そういうふうなことを話しました。とっても良い話で、中田さんに本当に、昨年からずっと来ていただければ良かったなと思いました。先ほどから、兼廣先生やパネリストの方たちの話を聞いていて、学校教育が果たす役割というの、改めて実感しました。子どもたちが言うように、もっともっと知りたい。私たちも、私たち上流に住む私たちも「きれいな川で良かったね」ではなくて、その川が、中流、下流、海へ注いで、それが世界を回っていることを、改めて4年生の理科や、5年生の社会科で特に取り上げて話す必要があるかなと感じました。

今日はここに来て、学習の様子を話せたことがとっても良かったです。来年もまた、お話に来ていただくとうれしいなと思いました。報告を終わります。

(7) 事例発表 「海水浴場におけるたばこ対策の取組」

神奈川県保健福祉局生活衛生部環境衛生課 武井 法子

神奈川県保健福祉局生活衛生部環境衛生課の武井と申します。

今日は神奈川県が関係市町や海水浴場の関係者の皆さんと一緒に取り組んでいる海水浴場におけるたばこ対策の取組について、紹介させていただきます。短い時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、神奈川県は、東京湾から三浦半島、そして、湘南海岸から湯河原に至る美しい海岸線を有しており、平成 23 年度には、その沿岸に大小 27 か所もの海水浴場が開設されました。

そしてここ 10 年で、多い年には 800 万人を超える海水浴客が県内外から訪れており、神奈川の海水浴場は、全国に誇れる貴重な観光資源と言えます。

そうした中、海水浴場にポイ捨てされたたばこの吸い殻の散乱は、観光地としてのイメージダウンにつながります。また、水着で過ごされる方が多い海水浴場での歩きたばこの火種は、やけどの危険があります。平成 20 年に全国 200 か所の会場で実施されたクリーンアップキャンペーンのデータを、J E A N クリーンアップ全国事務局が集計した数値によりますと、海岸ごみの約 3 割がたばこの吸い殻やフィルターでした。

3 年前、自主的に分煙に努める海水浴場もありましたが、ほぼ無法地帯で、砂浜を灰皿にする人も多いというのが実態でした。そこで、神奈川県では、海水浴場の砂浜では、原則禁煙、喫煙は喫煙場所であるという喫煙ルールを広域的に設けることで、安全、きれい、そして快適に過ごせるビーチづくりに取り組み、湘南を代表とする神奈川の海水浴場のイメージアップ、ブランド化につなげたいと考えました。

ルールを設けるに当たって、平成 21 年 8 月に約 6800 人の海水浴場の利用者へアンケート調査を実施しました。その結果、海水浴場の喫煙ルールに「賛成」「どちらかという賛成」という声が 69.7%と、約 7 割の方の賛同を得ました。喫煙ルールに賛成と答えた理由としては、77.5%の方が、たばこの吸い殻のごみが減り、きれいなビーチになるからと回答し、41.8%の方がたばこの火種がなくなり、安全なビーチになるからと回答しています。

そうした声を受け、また市、町の皆さんとも検討を重ねて、平成 22 年、昨年ですが、神奈川県の海水浴場では、喫煙場所以外では喫煙してはいけません、というルールがスタートしました。このルールの普及、推進に当たって、関係する 14 の市、町と海水浴場組合連合会、かながわ海岸美化財団など、関係の団体を構成員とする、「神奈川県海水浴場たばこ対策推進協議会」を設置しました。そして協議会として、それぞれの構成員が役割分担をしながら、様々な取組を進めています。

広報活動として、鉄道駅や鉄道車内へのポスターの掲出や、県、市、町の広報誌への掲載などを行っています。また、海水浴場の利用者への周知ということで、ルールを知らずに海水浴場に来られた方々に周知するために、看板を設置したり、海水浴場内での放送で、呼び掛けを行ったりしています。

また、海水浴場の設置者には、砂浜は原則禁煙ということで、新たに喫煙専用区域という喫煙スペースですが、これを設置していただいております。

また、普及啓発活動として、昨年ルールがスタートした際には、関係市、町の首長さん方をはじめ、多くの皆さんにも御参加いただいて、スタート宣言を行いました。都道府県としては、全国初の取組ということで、多くのマスコミに取り上げていただくことで、神奈川の新しいルールの PRを図ったところです。

また、普及啓発キャラバンということで、緊急雇用創出事業、国の基金事業を使った雇用者、それから関係の市、町、県、海水浴場関係者などがキャラバン隊を結成して、砂浜で喫煙されている方々への声かけや、ルールと呼び掛けを実施しています。県内 27 の海水浴場で、去年は延べ 182 回、今年は延べ 213 回実施し、多くの海水浴場利用者へルールを広めているところです。今年は海岸美化団体の方々にも御協力をお願いして、御参加いただきました。今日、この会場にもいらっしゃっている方々がいらっしゃいますけれども、その節はどうもありがとうございました。海岸美化団体の方々に御参加いただいた際には、ビーチクリーンを併せて実施するなど、柔軟な取組を進めているところです。

こうした取組とあわせて、県では、海水浴場利用者や海の家事業者、ライフセーバーの皆さんへのアンケート調査を実施しています。その結果、ルールに対する海水浴場利用者の意識は、「適切で良い取組だと思う」「もっと取組を進めるべきだと思う」という方が、昨年 82.1%だったものが、今年は 90.9%と、喫煙ルールに対する意識が向上しました。また、吸い殻ごみに対する意識では、砂浜について「きれいになった」「ある程度きれいになったと思う」という方が、海の家事業者では、71.5%から 74.3%へ、ライフセーバーの方では、昨年 33.9%だったものが、今年は 50.5%へと、吸い殻ごみが減ったと認識されています。

また、砂浜の一定エリア内の喫煙者と、喫煙場所での喫煙者の人数を目視で調査した結果です。喫煙場所での喫煙者の割合が去年は 54.7%だったんですが、今年は 80.3%へと向上しました。

そして、遵守状況に対する意識としては、「ほとんど守られている」「どちらかというと守られている」という意見が、海の家事業者では 85.7%から 92.6%へ、ライフセーバーの方では、53.7%から 49.5%へと下がってしまいましたが、先ほどの砂浜での喫煙者の割合とあわせて、海水浴場のたばこ対策の取組は、おおむね順調に進んでいると考えているところです。

しかしながら、このルールをより定着させていくためには、ルールがあるということ、一人でも多くの方に、知っていただかなければなりません。去年は、ルールがスタートした年ということで、テレビや新聞で報道され、認知度が一気に向上したところですが、今後ルールの定着を図っていくためには、一時的なものではなくて、やはり継続的な普及啓発活動による、ルールの周知が重要になってまいります。

そのため、今後の取組の方向性として、私たちは、海水浴場の関係者のみならず、NPOやボランティア団体、そして地域の方々など多様な担い手との連携、協働による裾野の拡大が重要であると考えております。そうした裾野の広がりにより、地域に根ざした継続的な啓発活動、普及啓発活動を展開して、海水浴場の喫煙ルールを神奈川の海水浴場の文化として定着させていきたいと考えています。

砂浜のごみという点に関しては、海水浴場での喫煙ルールというのは、たばこの吸い殻だけの話かもしれません。でも、「喫煙は喫煙場所で」という一つのルールの定着というのは、砂浜の利用者のマナーが向上するということであり、それは吸い殻に限らずに、ごみを捨てない、きれいな砂浜を守る、といった気運の醸成につながっていくのではないかと考えています。

そこで、海岸で活動されている皆さまへの御協力をお願いします。海岸清掃活動に参加される方々にルールを伝えていただいたり、イベントなどを開催するときに、このルールを周知していただきたいと考えています。

御協力いただける場合には、ルールを伝えるための普及啓発グッズをお送りさせていただきますので、神奈川県環境衛生課の海水浴場たばこ対策担当へお気軽に御連絡をいただければと思います。皆さまからの御連絡をお待ちしております。時間がちょっとオーバーしてしまいましたが、神奈川県海水浴場たばこ対策の取組についての事例発表は以上です。今日は貴重なお時間をいただきまして、どうもありがとうございました。

(8) パネルディスカッション2

「ごみの発生抑制（山・川・海へ通じる生活圏全体の取組）」

[コーディネーター]

鹿児島大学 教授 藤枝 繁氏

[コメンテーター]

大妻女子大学 教授 兼廣 春之氏

[パネリスト]

環境省 海洋環境室 室長補佐 宮元 康一氏

一般社団法人 J E A N 代表理事 金子 博氏

小田原市漁業協同組合 漁業者 江森 正典氏

神奈川県海水浴場組合連合会 会長 小西 美恵子氏

海さくら代表 古澤 純一郎氏

NPO 水辺に遊ぶ会 理事長 足利 由紀子氏

桂川・相模川流域協議会 山梨県事務局 河西 義信氏

コーディネーター 藤枝氏

はい。それでは、テーマ2 ごみの発生抑制。先ほどは私から4つのステップのお話をしましたが、今度はちょっと難しいです。先ほどは頑張っている人をいかに頑張りを続けてもらうかっていう話、それから、頑張る力のある人をいかに頑張るステージに上げるかという話でしたけども、今度は無関心の人にごみを適正に処分をしてもらうという行動に移してもらう発生抑制の話ですので、すごく難しい議論になります。

今回は先ほどまでのパネリストと一部変わしまして、新たに「桂川・相模川流域協議会」から河西さんをお招きしまして、川の視点、先ほどから川からごみが流れてきているんだという、そのお話を今回意識付けることなんですけど、河西さんから川の現状、川での活動についてのお話をいただきながら、この発生抑制について、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。それでは河西さん、自己紹介と併せて、川の現状についてお話いただければと思います。

パネリスト 桂川・相模川流域協議会山梨県事務局長 河西 義信氏（以下、河西氏）

はい。自己紹介もPDFに出ているんですが、実は私、県庁に入る前に学生時代というより、卒業して1年間、当時の国立公衆衛生院というところに実習生でおりまして、そのときに夏休みにやらされたのが、江ノ島の対岸の片瀬江ノ島の海水浴場の、日曜日のごみの成分調査というのをやったことがございます。それは昭和52年のことなんですけど。

皆さん泳いでいて、まだ月曜日なんで人は若干少ないんですけども、甲羅干しなんかをされているところの横で、ごみ集積場のごみを山に積みまして、それを仕分けするという、非常に御迷惑なことをやったことがございます。

まず、「桂川・相模川流域協議会」でございまして、主体の種別が、市民、事業者、行政とございまして、私ども、こちらに属しているんですけども、それで幹事会がございまして、あと地域ごとに4つの地域協議会がございまして。私どもは、その中の「桂川・東部地域協議会」ということで、山梨側の協議会をやっております。

今のところ、大きく活動しておりますのが、この「アジェンダ専門部会」と「森づくり専門部

会」、それから3月11日の震災の後の原発の事故を受けまして、今、★印となっておりますけれども、「エネルギー専門部会」というのが今活動をしております。

東部地域協議会でやっているのが、いろんな活動があるんですが、その中の一環として、河川のクリーンアップということでやっています。これがですね、9年の4月にやりました。このときは、釣り雑誌のギジーさんというのが、釣り人にも呼びかけて、かなり大勢の方が来て、こちらですね。こちらで胴長履いているのが釣りの方なんです。遠くだと見にくいんですが、一応、地協の皆さんはスタッフベストを着てしております。

こんなふうに、釣り人の方々、胴長を履いていますんで、川の中に入ってごみを拾っている。で、集めた成果品がこのようにと。ちょっと見づらいんですが、ちょっと信じられないこと、自転車ですとか、そういったものが川の中にありました。意図的に捨てられたかどうかはちょっとわからないんですが、そういう状況でございました。

それから、これは今度は、同じ都留市でございますが、田原の滝というのがありまして、そこでのクリーンアップキャンペーンの様子です。上にですね、鯉のぼりが見えますけれども、これは地元の有志が、こちら側に橋があるんですけれども、それから見えるように鯉のぼりを渡している。これ渡しているときにも、一番最初に和弓で紐を渡しまして、それにロープで吊るす格好なんです。下で見ていただくとうるやうに、ここに大きな袋、あそこに鯉のぼりがあって、ここに建物があってってということで、このちょうど頭の上ぐらいに橋がありますね。落差が15～16メートルくらいございまして、こういう格好で1立米の袋に入れて、それをクレーンで吊り上げなきゃならんということで作業をしております。で、こういう状態で吊り上げてるんでございすね。これはちょうど吊ってる途中でございす。で、こんな形のことをやっている中でですね、継続してやっている場所は若干ながらごみは減りつつあります。で、先ほど御説明したんですけれども、スタッフジャンパーを着せたりとかですね、あとちょっと写真では写っていないんですけれども、のぼり旗等を掲示してですね、大々的に今クリーンアップをやっていますよ、ということをやっているところです。

自己紹介と上流の状況ということで今後ともよろしく申し上げます。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。発生抑制の視点では、一番問題なのは、ごみを出さないという努力をしても、その結果がすぐに見えないという点ですね。海岸での回収活動は回収するとすぐきれいになるから目に見えるし、やった感もあるんですけれども。ごみを出さないというのは、その成果がすぐに目の前に見えないため、なかなか継続するエネルギーを生みにくいところがあります。

で、今、川辺の活動は、これはもちろん広義の、広い意味での海ごみの発生抑制であり、川のごみがなくなれば海にごみが来ませんので、これも一つの発生抑制の視点です。

もう一つ併わせて河西さんに、この川に流れ出すごみ、若しくは川に捨てられるごみ、このごみを具体的になくそうという活動を御紹介いただきたいんですけども。

パネリスト 河西氏

これは協議会の活動では、直接ではないのですが、私、行政の方でごみとかを長いところやっております。

基調講演のところでありました、川にごみを捨てている絵がございましたけれども、実は上部流域の山村におきましてはですね、古くからごみは川に捨てるもんだと。上流域でございまして、流れは急峻でございす。早いですね。川にポイとやっしまえばサッと流れる。昔のごみ

はですね、すべて自然に還るものだったので、それでも良かったのかなと。ところが、現在のごみは、自然に還らないものがほとんどでございます。

ところが、そういった暮らしが綿々と続いてきたものでございますので、基調講演の方にもちょっと書かれていたように、DNAのなせる技というのが染み付いているからです。

そういったものを払拭するためにですね、市町村行政のごみの収集の頻度を高めたりとか、あるいは収集がスムーズにいくような方策をとって、だいたいそれらが浸透してきておりまして、要するに川にポイ捨てを、ポイ捨てをする方々が減っているというのも事実です。

私どものこの桂川につきましては、東京電力の水力発電をやっている。その水力発電にはごみは大敵でございますので、東京電力さんは各取水口でごみを取っております。そのごみをその取水口で取っている量が、経年的に減少しているということからいくと、今言った遺伝子のなせる技のポイ捨てが減っているのかなと、そういう意味では、ごみの処理システムの周知とそれからそういったものに、要するにごみはごみ箱に、ごみを出す日はきちんと決めてねということが徹底してきたからではなかろうか。これには市町村の努力がかなりあるかと思います。そんなところです。

コーディネーター 藤枝氏

はい。行動分析学からいくと、ごみを捨てないという行動は死人でもできるので、これは行動ではないんですね。だって人がいなければごみは出ませんから。よってごみを捨てないではなくて、適切に処分する行動にいかにか人を導くかっていうところが、発生抑制の一番のカギになります。

今度は海の方に移りたいと思うんですけども、小西さん、たばこのごみ問題なんですけども、海水浴場でこの適切な処分をしてもらうっていう活動をどのようにされているのか御紹介いただければと思います。

パネリスト 小西氏

たばこのということですか。喫煙所を海水浴場の中では設けまして、そこで吸っていただくということと、あと1日に何回かその吸殻は近くの業者の方たちがきちんと処理をするということにしております。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。他にも海辺で行っている具体的な発生抑制の活動はありますか。

パネリスト 小西氏

具体的にはありませんけれども、すいませんちょっと、ごみということではなくてですね、ごみは本当に先ほどもお話いたしましたように、海水浴場ではとてもきれいな海水浴場をいつも過ごさせていただいております。

それはもう、かながわ美化財団さんのおかげということでございますけれども、藻ですね、海藻。海藻なんですけれども、海流によっては藻がたくさん流れてまいります。

そのですね、穴を掘って埋めるといって今作業をしておりますけれども、それがごみではないんですけれども、海水浴客の皆さまからすると、ちょっと臭いな、汚いなということで、美化財団の方が朝早く処理をしてくださってはいるんですけれども、その辺が何か良いお知恵がありましたら、お聞かせいただければと思っております。

コーディネーター 藤枝氏

はい。海藻、これはちょっと臭いがついてきますので、違う視点で考えないといけないと思っています。

海藻を環境の視点から徹底的に取るっていうのも海の生物の視点からいくと問題もありますので、これは宿題でちょっとおいておきます。

では、先ほどの川の実組ですけど、具体的には川の実組でJ E A Nの金子さんにお伺いしたいんですけども、J E A Nでは川辺のごみ対策を始めてますけども、その紹介を少し手短かにお願いできればと。

パネリスト 金子氏

そうですね、J E A Nという団体は20年前の当時、若い女性3人で立ち上げた任意団体だったんですね。

私が10年くらい前から関わり始めたものなのですが、私が関わってきた理由っていうのが、川の環境保全といいますか、湧き水の保全活動をずっとやっていてですね、それから河川関係に入って、山形県に越した辺りから、とても海岸のごみがすごい状態だということから、実はのめり込んでってと言いますか、最初に活動始めた小島さんに引っ張られてですね、関わり始めたんですね。

そういった中で、最上川、山形の最上川のちょっと事例を紹介したいんですけども、今も流域活動、流域でゴミを拾っていきこうって活動していくいくつも事例が出てきています。

この周辺では、例えば荒川クリーンエイドとか多摩川のクリーンアップ活動、古くは桂川・相模川流域もそうでしょうけど、そういった中で、なかなかゴミを減らす効果をあげているところはたぶん少なく、九州の緑川とかそういうところであっても、半減したという程度の評価しかできないんですね。

多摩川でも頑張って半減。山形県でも30年来、流域で活動を県が頑張っているんですけど、なかなか改善できてない実態があったと思います。その中で、山形の方で2003年に取り組み始めたのがゴミマップっていう考え方ですね。

これは秋田県の雄物川で最初に作られたんですが、当時はゴミを捨てない広報ということで、ゴミの汚い写真を載せてチラシを作って配った程度っていうレベルだったんですけども、山形ではですね、議論して、ある程度評価を加えて、ゴミの量をですね、どこにどういう量があるかっていうのを、少し絵にして示そうということでこういったマップを作りました。表面はゴミの量を示したものとして、裏は本来美しい姿の最上川流域のイラストを載せたりしているんですね。

こういった方法で公表すると、これがどういう効果があったかということなんですけれども、最初は粗大ゴミ、散乱しているゴミはちょっと扱いが難しいということで、2003年の段階では粗大ゴミの情報をみんな公開したんですね。本当は公開するとそこがポイ捨てされる、不法投棄されるっていうことから、情報は出さないようにしてたんですけども、それをオープンにしようということで出した。山形県の知事がですね、こういったものを見て、やっぱりやるべきだと。お金をかけて撤去、一回きれいにしたいということで、330か所あった地点のうち300か所を撤去を翌年にしたんですね。相当のお金を使ってこういうことをしてくれました。そのあと作ったのが散乱系ゴミマップなんですね。そういったゴミマップという型の活動をツールとして用意して、それでどこの地域にどれぐらいのゴミがあるかということを明確に示そうと。で、その改善も表せるような仕方を考えようということを継続しました。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。河西さんからのお話もありました見える化。今の話も今度はごみ見える化して、対策を練りますというものです。見えないもの見える化することによって、この難しい発生抑制にも効果があるのではと私も感じています。

では見える化の続きでですね、今度は海での具体的な活動として古澤さんに、古澤さんが行っている見える化のお知恵をお話いただければと思います。

要するに、発生抑制の効果が見えるようにどうすればいいのかなあってお話を何かありましたら。

パネリスト 古澤氏

見える化って言いますか。無関心をするっていうときに、世代でそれぞれ違うと思ひまして、先ほどおっしゃってた、コカ・コーラの方がおっしゃってたように、今4分の1が65歳以上の方っていうふうに聞いていて、無関心に関心にするにはやっぱり世代ごとに違って、私たち、私ちょっと老けて見えますが、36歳なんですね。36歳とか、20歳とか10代で、ごみ拾いってどう思われているかっていうと、単純に偽善者って思われてます。

最初は、続けていく前には、たぶんみんな、僕、嫌なんです。偽善者って思われたくなくて、だから、例えばごみ拾いをするって時にも、どっかにみんな、僕たち世代とか、もうちょっと若い奴らは、偽善じゃねえかっていうのは、絶対あると思うですね。だから無関心に関心に変える時には、まず若い世代についてはごみ拾いとかがそういうのはかっこいいぜっていう。

なんで僕たちのごみ拾いも、マークがですね、ピストルを撃ってるような感じで、ピストルじゃなくて、トングを持っているマークに見立てたり、そういったところで関心を、要は偽善者って思われるとかじゃなくて、かっこいいもんだぜ。ファンキーだぜみたいな。そんなところを思ってます。だから、無関心っていうのはあとは、さっき言っていた映画作らさしてもらったんですけれども、単純に川からごみがやって来るよという話をしても若者たちはあまり、わかる人はわかるんですけど、それをエンターテインメントとして、ちょっと変えてあげることで、受け入れやすくなるんじゃないかなということで、私たちは映画とか、いろいろファンキーで楽しくていうことをやっています。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。ごみを出さない方というよりも、今のは拾う仲間を広げる方の無関心から関心についていうお話でしたけれども、発生を抑制する、みんな何か具体的にお伝えできること。

適切にごみを捨てさせるという流れもその映画の中にメッセージとして入っているということですね。

パネリスト 古澤氏

そうです。あとは、自然が、映画の中でもそうなんですけど、ごみの話じゃなくて、相模川の上流でも自然がたくさん残っている。すごくきれいな自然も入れているので、そういう良さも伝えていくっていうのがいいのかなって思います。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。もう一つ、漁業者で海での活動をされている江森さんは遊漁の方もされているということですので、海に出る釣り人の皆さんに対する発生抑制の活動を紹介していただければと思います。

パネリスト 江森氏

そうですね、まず漁業者自身がですね、海にごみを捨てないということでは、海上保安庁の方を招いて講習会をやったりですね、そういうことで自分たち自身も啓発活動やっています。

それから遊漁の方になりますと、今、本当に海にごみを捨てるような釣り船のお客さんっていうのもほとんどいなくなったんですけども、船の上ですね、それぞれ分別のごみ箱を置いたり、そういうことはやっています。

あとこれは企業の方、活動とも関連してごみとはちょっと違うんですけども、例えば錘なんかでもですね、最近、鉄の錘っていうのがだんだん出てきてまして、海岸に打ち上げることはないんですけども、海で落とす可能性も大きいんですけども、落としても時間が経てばそれがなくなってしまうような、そういった製品なんかも、やはりですね、これ逆にお客さんから教わるようなことも多いんですけども、こういうものが出たっていうことで、だんだんこう広がりを見せていってまして、漁業者とそれから遊船業者、船頭とお互いに環境への関心というものを高めていくようにしています。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。遊漁の皆さん、それから漁業者の皆さんもこの問題、だいぶ関心が高まってきている、いろんなところからそういう話題が、船の上でなされるっていうのはすごく嬉しいことだなと思いますし、理解できるような気がしてきます。

先ほどからいろいろお話を伺ってますけれども、足利さんにも大分からの何かいいもの、ごみを捨ててはいけないという関心のステップに上げる何か方策がありましたらお願いします。

パネリスト 足利氏

啓発という意味で今、私の住んでいます中津は、市内の小中学校が環境デイに干潟を地域の環境学習にということで、干潟の学習を小中学校でやりましょうということで、学校の先生と一緒に例えばスナメリ、私たちの体験で、海岸で死んでいたスナメリのお腹から、海のごみが出てきたっていうようなことを、例えば小学校1年生だったら紙芝居でとか、そういう形でですね、教材として今学校で取り入れていただいています。

それからもう一つは、社会教育の場ですね、例えば高齢者教室であるとか、女性学級であるとか、そういった社会教育の形で、私がこうしてお招きいただいたときには、いろんなところに伺って、お話をさせていただいています。たぶん、それは先ほどの御紹介にもあったように皆さん、同じことを、各地域でされてらっしゃると思うんですけども、そのときにですね、いろんな面白い教材を持って行きます。

例えば、立体地図で山に雨が降ると海まで流れて行くっていうのを実際に子供たちに見てもらって、じゃあごみがここに落ちていたらどうなるのかなっていうのを想像してもらうとか、それから実際に海に落ちていたごみをですね、たくさん持って行って、こんなのが落ちていたらどうなるのかなっていうのを想像してもらったりっていうことをしています。私は、そういうですね、気づきっていう、気づいてもらうっていう気づきと、それからそれに体験が伴わないといけないのかなと思っています。

ですから、そういうことを学習した後に、実際に海に行ったり、山に行ったり、川に行ったりすると、それまで見えなかったちっちゃなごみですね。あの普通ごみ拾ってすると、大っきなのを拾って終わりましたって皆さんおっしゃるんですけど、よく見るとすごく小さな破片がたくさん落ちていたりして、そういうのが少し何かを知ること、気づくことで新しい発見があって、

目が海のごみとか、地域のごみに向いていくっていうことがあって。

そこで初めて、ああじゃあごみを減らすためにどうしたらいいのかなっていうのを考える行動に移るのかなと思います。ですから気づきの部分を、いかに私たちが沢山の人に伝えられるかだと思います。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。啓発っていうのは情報を提供すること、教育っていうのはその情報を自分で理解をすること。でもそれだけではダメなんですね。行動に移さないといけない。で、その行動に移すためには経験と気づきを通じた体験というものがぜひとも必要だという御提言でした。

金子さんもJ E A Nでは、ツールを使った活動をしていますけども、ツールを使うということで、気づきを導くという活動をされていますけど、そのあたりから御意見をいただいてよろしいでしょうか。

パネリスト 金子氏

J E A N自体は最初のきっかけは、米軍のNGO、アメリカのNGOの団体が呼び掛けた調査型クリーンアップ活動だったんですね、それは、ただごみを拾うっていう、それで終わってしまうっていうことじゃなくて、ちゃんと中身を調べて、頭の中で、参加者の頭の中にその様子をですね、記録として残して、それでどういったものが海岸に例えば落ちていて、まれに川に落ちていて、どこに問題があるか、そういう気づきのきっかけを作るのは一つのツールとして国際海岸クリーンアップキャンペーンというふうな展開を国内でやっておるわけですね。

ですから、そういった一つのプログラム化されたものも有効に活用しながら、現場をきちっと見る。それは一つ共通するもの、全国でも使っても共通すると、比較もできるので、そういったものがやっぱり必要なのかなと思っていますね。

コーディネーター 藤枝氏

はい。先ほどのごみマップもツールの一つですし、調べるクリーンアップも一つのツールです。ツールで問題に気づいていただくということも必要です。

では、今度はちょっと話題を変えまして、行動の段階でも、先ほどと同じですね、継続してもらおう。要するに適切に処分をしてもらうという活動を続けてもらうというお話に移りたいと思うんですけども。河西さんにもう一度、川辺の取組ですね、この川からごみを出さないのをいかに続けていくか。そのためにはどんな今、問題があるのかっていうお話がいただければと思うのですが。

パネリスト 河西氏

先ほど言ったように、その、綿々とながっているDNAの問題がございましてね。いわゆるお年寄りの方々は未だに川に捨ててしまうというそういう癖があるというか、そういう方もいらっしゃるということなんですけれど。

まずは日常生活で出るもの、それから例えば、コカ・コーラの島田さんもおっしゃっていたんですが、あの自販機等、便利になっているので、そういったところで容易に手に入れることができるものを、使用済みになったらどうするか。処理する場所も適切に作っておいてあげると。それを街全体のシステムで、それぞれに使っていただくっていうことがまずは必要じゃないかなと思う。

それから、田舎はちょっと困った問題がございまして、ごみの集積場所を野生の動物に荒らされてしまうので、それがですね、飛散してしまうという状況もございます。信じられないかもしれませんが、私どもが、ある勤めのところにも、ここんところ1週間にいっぺんくらい、熊が出ましたとかですね、放送が流れます。熊の目撃情報がありましたので御注意くださいというような。当然のことですから猪も出てもまいます。そいつらは、臭いがすればごみをあさっちゃうんですよね。そうするとそれが散乱されて、雨が降った日には側溝経由で川に行ってしまうということがありますんで、せっかくシステムの回収するシステムを作っても、そういった、リスクも出てきているっていうのが現状なんですけど、まず、まずは今言ったようなシステムをきちんと生かしていただく。それから回収する手立てを。

流れるとごみっていうか、ごみのその中身っていうかね、ごみ拾いをやっててですね、様子が変わってるのが、前は空き缶とか、そのペットボトルにしても単体で結構あったんですね。

ここ5、6年、10年くらい前から、コンビニの袋に入ったお弁当の食べたかすと、ペットボトルのセットのような捨てられ方が多いということで。自販機の場合は、自販機の横でっていうか、自販機の近くで飲まれる方が多いんで、自販機の横にリサイクルボックスを置いておいていただくとそこに捨てられると。コンビニの場合は、若干離れたところでお食べになって、その離れたところで用済みになるからポイということが多いのかなと思いますので、その辺は今後どうしたらいいのかなと考えようにならうかと思います。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。一度便利になるとそれを取り除くと今度は不便になる。自販機が悪いっていうことになると、すぐに自販機がなくなればいいという方もいらっしゃるんですけど、なくなるとみんな困るんですよね。一度自販機が当たり前になってしまうと。

河西さんの話では買う方の便利になった分、捨てる方ももっと便利になればこのごみは出ないんじゃないかっていう御意見でした。

あわせて、野生生物の臭いの話。先ほど臭いのお話で、小西さんからいただきましたけれども、ちょっとこの臭いについて、森田さんに、海藻のお話を財団での取組等を含めてお願いしたいんです。

公益財団法人かながわ美化財団 代表理事 森田 茂實 氏（以下、美化財団 森田氏）

海藻につきましては、財団として先ず海藻がごみであるのかどうかというところから始めました。海藻がごみとして現在問題となっていますのは、やはり住宅が近接している地域と海岸の利用が高い地域です。海藻の処理っていうのは大変難しくて、財団では過去に試験研究機関等の御協力を得て、海藻の除去処理方法について、検討をさせていただきました。海藻は、水分が非常に多く重い、塩分が入っている。そういう性質などからですね、いろんな利用や処理方法案が一つ一つ消されていきました。

そうした中で、特に海藻が多く上がりますのは鎌倉、それから逗子方面ですが、ここには幸い砂浜がございます。砂浜に一定の深さで埋めて、その上に砂をかけることによって好気発酵が進むということで、ほぼ6か月くらいで発酵によって、海藻がなくなるという結果を得ました。

これはまだベストではないと思いますが、現状、いろいろな方々のお知恵をいただいて、処理という形で行えるのは、残念ながら、こういう形です。

人家等が近接してないところにつきましては、もともと海藻は自然物ですので、できるだけそのままに置いておいて、海流で海に戻ったり、あるいは自然に発酵してなくなったり、あるいは乾燥したところで片付けると。いろいろその地域、地域、海岸に応じた対応を工夫させていただ

いております。

臭気については、いろいろ海岸が密度が高く利用されているところについては未だ課題があるかもしれませんが、できるだけ海岸状況に即して処理を進めさせていただいているというのが現状でございます。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。小西さんからみてこの現実にごくお考えですか。

パネリスト 小西氏

はい。たぶんその状況でしか今はないのかなと思っております。また今後、先生方の研究で何かありましたら、どうぞそちらの方に向けてよろしく願いいたします。

コーディネーター 藤枝氏

はい。そろそろ時間も迫ってきています。パネリストの皆さんからこの無関心な人を関心な人、まずは行動の段階に上げていく何かいいお知恵がありましたら、お教えいただければと思うんですけど。はい。じゃあお願いします。

パネリスト 宮元氏

知恵というほどではないのですがよろしいでしょうか。国としての取組という意味では発生抑制というのは、二本柱の大きな柱の二つ目でして、先ほども申しましたように、非常に難しい課題の中何かやれることはないのかなということで兼廣先生やJ E A Nの金子さんにも入っていたいて、いろいろ検討しているところであります。ただ問題点として今ポイ捨ての話とかが出たのですが、不法投棄という話とですね、例えば自然に風とかで流れていくものは別に考えないといけないのではないかなと考えています。

不法投棄に関しては、もちろん制度の中で厳しく取り締まっていくことも重要ではあるのですが、そういう不法投棄というか、ポイ捨てみたいなものをさせないようするという啓発活動などをしつつ続けていくというのがやっぱり重要だと思うのです。

例えば私なんか今日江ノ島のこちらに向かって来たときにですね、すごく江ノ島を守ろうというこの地域の皆さんの気持ちが入っている看板や、たばこの灰皿をしっかりと置くことによってですね、ここで吸ってくださいということを、ちゃんとしてあるのを見てきたわけですが、そういう取組などを見て一つの優良な事例ではないかなと思いました。

特にパネルは非常に心を打つようなものでして、私も古澤さんと同じというか、もっと若いのですが、若い人は逆に悪さをしてやろうかっていう気持ちもある人はいるのかもしれませんが、やっぱり心を打つものは打つと思うのです。そういうわけで、何か心に投げかけていくという活動がそれぞれの地域においてやられていくべきではないのかなということを思ったところでございます。

あともう一つ、風で流れていくかもしれないという部分については、例えば企業などのちょっとした工夫で改善できるのではないかなと思います。

例えばコンビニの袋なんかの事例もありましたが、コンビニのごみ箱でも蓋がついているものもあるのですが、蓋がついていないごみ箱もあるんですね。

仮に蓋を締めていたら、ひょっとしたらそのごみが流失しないかもしれないですし、あるいは東京や神奈川辺りはカラスの被害なんかもありますけれども、例えばそのカラスなどにその荒ら

されないためにそのごみ収集の時間を考えると、そういう様々なその取組を一つ一つ重ねていくことで発生抑制対策として完璧かどうかはちょっとわからないですが、工夫していける余地はあるのではないのでしょうか。以上です。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。他にまた。はい。じゃあ古澤さんから。

パネリスト 古澤氏

ちょっと思ったんですけど、ごみが川から7割やって来るっていうことがありますよね。それを絶つために僕たちみたいな、ちっちゃなボランティアだけだとやっぱり本当にどうしてもダメなんです。

本当に市とか県とかいろんな人と合わさなくっちゃ、川からのごみはなくならないと思うんですけど、合わさる、合わさるって言って、どうやって市と、じゃあ具体的にこういう場で今日知り合った方と名刺交換させていただいて、そこでお会いして、じゃあ具体的に進めようと言っても、やっぱりボランティア団体と市と国とかが、なんかすごく神様みたいな存在に現実やっていると出てきたりする部分もあったりするんで、こういうのはどうですかっていうのなんですけど、不法投棄をなくすために、まず例えば、藤沢市だったら海老根市長がいらっしゃると思うんですけど、冷蔵庫あるじゃないですか。不法投棄で。江ノ島でもテレビが二台ぐらい必ず出てきたりするんですけど、冷蔵庫をカヌーにして、海老根市長に乗ってもらって、上流から下ります。したら、ファンキーだな、熱いなあと、要はそうやってなんかあの市の長の人たちがですね、もっと魂をいろいろやっているのはわかるんですけど、そういうなんかですね、面白みがあって、愛、愛ですよ。そういう熱が伝わるようなことをちょっとやったりいいかな、なんかどうですか。パフォーマンスでもいいんですけど、なんかね、ポスターがね、ポイ捨てするとか、僕の上流に行っても、不法投棄するななんて書いてあっても心、動かしませんか。なんかもっと市長とかね、知事とかが、やっちゃってね、どうでしょうね。

コーディネーター 藤枝氏

心を動かすのは難しいです。それが皆さんのおそらく悩みなんです。

パネリスト 古澤氏

けど、市長が冷蔵庫に乗って、もちろん乗ったら沈みますからね、ちゃんと工夫すれば絶対できますから。だって、たばこのフィルターがあればできたんですから。冷蔵庫カヌーも絶対にできますので、それに乗ったら、だいぶ不法投棄はなくなると僕は思いますけど。どうでしょうか。

コーディネーター 藤枝氏

やはりいろんな立場の人、それからいろんな年代の人がいろんなアイデアを出しあって、これをアイデアだけで終わらせるのではなくて、これを基に現実にしてしまう場が、この次の我々には必要なのかなと感じます。私もこれで帰ってしまうので、この先は皆さんにお任せしなければいけない。財団の方にお任せしなきゃいけないんですけども、この次のステップがきっと財団にはあると思います。はい。

美化財団 森田氏

今日は、そういう意味で皆さんからお知恵をいただきたいということで開いております。今日、いただいた御意見いろいろ皆さんと相談しながらですね、特に発生抑制に向けてのステップアップをしていきたいと思います。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。他にパネリストの皆さんからありますでしょうか。では、じゃあ江森さんの方からお願いします。

パネリスト 江森氏

ごみっていうのは、海上でも海岸でも目につく見える、割と比較的に目に見えやすいんですけども、やっぱりそういうものが大量に海に海岸に流れ着くっていうときに、やっぱり我々漁業者から見ると、一番大事な河口域ですね、川の河口域なんかですと、大量に土砂が流出したりですね、あとは濁りが長期間続いたりして、海の生物の一番基礎になるような地域が大変ダメージを受けてることはありまして、そういうことを見るとやっぱり、ごみを取るだけでなく、果たして川とか山っていうものの健康状態っていうんですかね、そういうものも併せて考えていくことも本当に大きな全体として取り組んでいかないとなかなか解決していかないんじゃないかっていうことを感じています。

コーディネーター 藤枝氏

はい。要するに海辺だけではなくて、川、若しくは川に流れ込む町の人、それからこの地域を訪れる人、加えて通過する人まで含めて広い視点で考えなければいけない。

海のごみ問題は、ここだけで解決しようとしても、よそからまた海を伝って流れ着きます。しかし目の前のここを放っておくとどうなるかという、汚れたままだけでなくここからまた隣に流れていったり、北太平洋に流れていってしまうのですね。そういう問題も含めて、この問題は広い視点で考えなければなりません。

一応、美化財団の方もおそらく次のステップでは、もっともっと関係者を集めているんな議論をされていくんだと思います。はい。他に、じゃあ金子さん。お願いします。

パネリスト 金子氏

アイデアマンの古澤さんにしても、例えば有効技はたくさんお持ちなんですけども、一本技ってなかなか出てこないっていうのがやっぱりあって。それと同じで、地域でやるのは限界っていうのはそれなりにあるんですね。であるからこそ法律ができたんですけれども。その法律を作ることが果たしていいのかどうかっていう、ちょっと精神論的な話もあるんですけれども、精神論できれいにするって言うてできない、長い間我々は実際見ているんですね。

何十年も問題に取り組んできて、効果が果たしてあったのかという、一部しかない。それを本当に根本的に変えていかないと海洋環境の問題も正に、間に合わないというところまで今きつつある。この海洋ごみ問題を本当に解決する際に、どうしても共通するルールとして、その中の一つにローカルルールもあると思うんですけど、仕組としてきちっとやっぱり我々議論を始めないといけない段階にきているんだろうと思うんですね。

その仕組のルール化の中には、やはり各地にデポジット制の導入とかいろいろ様々言われているわけなんですけども、ある方に話を聞いたときに、そもそも米国でのデポジット制いろいろ議論したときの話として、実際に行われている話として、ペットボトルでの区分けではないんですね。素材そのものをデポジットしているわけです。金属とか、プラスチックという素材をデポジット

する。ということで、それを資源なりに見立てて回収するっていう仕組み。そういった形を大胆に考えていかない限り、なかなか難しいのかなって思っているんですね。

ここまでプラスチックが使われてしまって、ある程度の後戻りも難しいというときにですね、どうそのごみを管理するか。プラスチックを管理するかって話を考えたときに、有効なプラスチックもいろいろあるんですけども、不要なものも含めて議論をきちっとしていく時代に今入ってきているんだろうと思うんですね。それは地域によって限界があると思っております。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。海のごみ問題は、法律ができて3年が経ちました。来年またこれを見直しをするという議論も含まれてます。

また、既存のその他の法律に関しても、まだまだ海のごみの問題とマッチしているかというところと少し合っていないところもあります。そのあたりを、こうやって環境省の宮元さんにも来ていただきながら、いろんなところで我々と議論をしていける環境によりよくなってきましたので、今後、国としての取組も含めて整理していきながらやっていただければなと思っています。

残念ながら時間も迫ってきました。会場の皆さまから御意見をいただきましたんですけども、ちょっとお時間をきってしまったかもしれません。私の不手際です。申し訳ございません。

今回資料の中にアンケートという紙が一枚入っております。私はもっといい案を、いい技を持っているぞ、先ほど金子さんから言われていた有効な技が、若しくは背負い投げのような一本技があるぞという方がいらっしゃいましたら、ぜひともここに一筆書いていただいて、これから次の美化財団10年の中で大いに皆さんの提言を活用できたらなと思います。

最後に兼廣先生に、今日午後からのパネルディスカッションに関する、全体の感想を含めてコメントいただければと思います。よろしくお願いします。

コメンテーター 兼廣氏

はい。ありがとうございました。

パネリストの方々の貴重な意見を聞いて、私なりにちょっと感じた点を言いますと、私の発表の中でも紹介しましたが、ごみ問題解決に向けた啓蒙・普及のあり方については、今一度考え直してみる必要があると思っています。発表の中で紹介したように、私は海岸に散乱するごみの多くはポイ捨てが原因だと考えています。それでは、ポイ捨てがなぜ起こるのかを考えてみますと、ポイ捨てをする人は極々わずかな人だと思います。実は、この人たちがごみ問題や環境問題に対する意識が低いということでは必ずしもないと思います。ごみを捨てるか捨てないかという行動の違いは微妙です。先ほど、河西さんの話にもありましたが、私たち人間には自分のそばにあるごみを目の前から無くしたい、消し去りたいという本能を自然に持っています。人間のDNAというんでしょうか。多くの人はごみがあっても道路や川に捨てることはないのですが、中にはそれが良くないとはわかっていても捨ててしまう人もいます。公園でもごみ箱が目の前になれば道路や芝生に投げ捨ててしまうのと同じです。

ここに参加されている方々や一般の多くの人はごみをポイ捨てすることはまずやりませんが、ポイ捨てをしてしまう人がごく一部いるわけで、こういう人たちを対象に啓蒙普及活動を浸透させていくことをやらないとごみ問題は解決していかないだろうと思います。そういう意味で、これまでの啓蒙普及活動のあり方を考え直してみる必要があるだろうと考えています。先ほども意見がありましたが、これまでの啓蒙普及活動が効果がないというわけではありません。二、三十年経って今の子供たちが大人になったころには、ごみを捨てる人はほとんどいなくなるかも知れません。ただ、ごみ問題が一向に改善されない現状を考えると、現時点ではあまり効果がみられ

ていないように思います。もう少し工夫がいるかなと思います。

ごみ問題を考えて行く上で、こうしたごみを捨てる人の意識をどう変えていくかというソフト面での対応も大切ですが、ハード面での対応についてもまだやりようがあると思います。例えば、先ほどの講演でも紹介したように、海岸のごみの大半は川からの流入によるものだということはわかっていますので、川からのごみの流入を防げばいいわけです。具体的には、ごみが流入しやすい河川にごみストッパーのようなものを付けたらいいんじゃないでしょうか。これを一か所だけでなく、上流、中流のごみがたまりやすい場所に設置して、ごみが海に流れ込む前に除去してしまえばいいわけです。台風とか大雨の時には大量のごみが流れて来ますので、ごみストッパーでは無理かもしれませんが、通常流れてくるごみの除去には効果的だと思います。それと併せて、先ほど金子さんが紹介された河川のごみマップが役立つと思います。ごみが河川のどこにたまりやすいかがわかればそこを定期的に清掃し、除去してしまえばいいわけです。河川の定期的な清掃の予算は行政が積極的にバックアップすればいいわけです。

先にあった神奈川県海岸ごみの紹介では、ごみの量は毎年あまり変わってないということでした。紹介された代表理事のお話では、実はごみの大半は年に数回程度の台風や大雨のときに川から流れてくるのだということでした。おそらく前から川のどこかにたまっていたごみが台風や大雨のときに一気に流れ出たものだと思います。ということは、もし川にごみがたまっていないければ、流れ出るごみの量はほんの少しかもしれません。

全国の河川でごみの流入防止を減らすことができれば、海岸のごみ問題もかなり改善されるのではないかと思います。

海岸に流れ着く前にできるだけ早く除去することで環境への二次的な影響なども軽減できます。ハード面での対策は非常に効果的だと思いますので、もう少し力を注いでいただければと思います。

それから、漁業者によるごみ捨ての問題ですが、最近は漁業者自身が海に捨てることは少なくなっているといえます。そのとおりですが、一部の漁業者は必ずしもそうではないようです。漁業者によっては、今でも捨てていると聞いています。毎年、韓国から日本にたくさん流れ着くヌタウナギ用の筒ですが、使用済みの筒を漁業者が意識的に捨てているといえます。筒の値段は非常に安いので、持ち帰って処分するよりも捨てた方が効率がよいということだそうです。全部が全部というわけではないのですが、そうした現状もありますので、まだまだ漁業者自らも今以上に意識を変えて行く必要があると思います。

もう一つ、漁業者自身が持っているごみの感覚が普通と少し違うように思います。私たちにとってはペットボトル一つでも比較的大きなごみという認識を持ちますが、漁師さんにとってはほんの小さなごみにしか感じないようです。漁業者が使っている漁具の多くは非常に巨大で、網とかロープなどは大きなものでは数十キログラムから1トン以上のものまであります。そのレベルで見ると結構大きな網の破片でもかけら程度にしか感じないようです。作業中に網がよく破れたりしますが、そのときには船の上で網の補修をやるわけですが、破れた網の破片は海に棄ててしまいます。かなり大きな破片でも彼らにとっては小さな破片程度の認識しかないので平気で棄ててしまいます。

ソフト面での対策についてもう少し付け加えますと、河西さんが言われていたように、川の上流地域にごみ箱の設置を積極的に増やすといったことを地域、地域で進めて行くのも有効だと思います。ごみを捨てる場所を増やせば、川へのポイ捨ても減るんじゃないかと思います。それから、最近はどこでもごみの分別回収が進められているために、ごみの収集日が決められています。当然、ごみを分別して保管しておき、決まった収集日に捨てなければいけません。多くの人はそれに従ってごみを出しますが、それが面倒ですぐにでも捨ててしまいたいと思う人がいます。そ

れがポイ捨てにつながるわけです。いっそのこと大変かも知れませんが、行政によるごみの収集を毎日やった方がいいのかもしれない。

海ごみの大きな原因と思われる川でのポイ捨ての対応について、私の意見をいくつか述べてみました。

コーディネーター 藤枝氏

はい。ありがとうございます。これからかながわ海岸美化財団、次のステップの10年が始まります。

今回のパネリストの皆さまの御意見と、それから今日皆さんからいただく御意見で、これからの10年がおそらく決まると思います。どうぞこれからも、美化財団と神奈川の海から日本の海を、また世界の海をきれいにするという意気込みで、発生抑制と回収の促進、どうぞ皆さんのお力をお借りして、我々もそれぞれの地域に帰って神奈川の活動を力に、また活動をしていきたいと思っています。

時間いっぱいでしたけども、どうもありがとうございました。パネリストの皆さんありがとうございました。

(9) 共同宣言

相模湾沿岸13市町、神奈川県

廣川横須賀市副市長

皆さま。横須賀市でございます。かながわ海岸美化財団設立20周年、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。私ども横須賀市では、東京湾側で8か所、それから相模湾側で6か所の海岸の美化・清掃を財団にお願いをいたしております。本当に大変感謝を申し上げたいと思います。今日いろいろお話をお伺いいたしましたけれども、本当に海岸をきれいにしたいと思います。そのためには、私どものような海に面した自治体だけでなく、他の自治体とも連携をしながら進めて行きたいとこのように考えております。財団の今後ますますの御発展をお祈りいたします。ありがとうございます。

杉山三浦市副市長

会場の皆さま、こんにちは。三浦市でございます。御案内のように、三浦半島の突端でございますから、正に私どもは海の宝庫でございます。と同時に、今日のテーマのごみをどうするかということは、漁業の町の産業効果、支援効果、そして渚から海水浴場から正しくそことどう付き合っていくかということだと思います。20年、「サーフ'90」から出発をして、早いものです。これからはどうごみを減らしていくか、埋もれないようにどうしていくかということが、共同宣言の案文にも掲げられています。言葉は非常にわかりやすいです。しかし、その実践の中で、単なる管理を私どもや、このかながわ美化財団に御参加の皆さん、そしてボランティアの皆さんが行うだけではなくて、やっぱりどのように運営をして取り組んでいくか、そして戦略的にその会話をしながら、そういったところの渚や海をどのように活用していくかというのが、大事だというふうに思います。今日20年を迎えました。これからの10年、20年を、私どもも参加自治体でございますので、一緒に頑張っていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

森葉山町町長

皆さま、こんにちは。葉山の森でございます。このかながわ美化財団、20周年、おめでとうございます。私どもは、海岸だけでなく、町中からごみのゼロを目指して、「ゼロ・ウェイスト」ということで、スローガンで頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

平井逗子市長

皆さま、こんにちは。美化財団の20周年おめでとうございます。行政と市民とそして企業が力を合わせて、美しい渚をこれから一緒につくってまいりましょう。ありがとうございました。

兵藤鎌倉市副市長

20周年誠におめでとうございます。日ごろから海岸美化については、一方ならぬ御協力をいただき、市民を代表いたしまして感謝申し上げます。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

海老根藤沢市長

先ほどパネリストの古澤さんから御紹介いただきました、藤沢市長の海老根靖典でございます。新たな10年ということですから、本当に冷蔵庫の船でも少し沈まないやつで、最近、太りぎみですから、沈まないそんな船を考えて、これはもう古澤さんやいろんな皆さんのアイデアをもらって、新しいことに取り組みたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

木村茅ヶ崎市副市長

茅ヶ崎市の副市長、木村でございます。本日のフォーラムの開催、誠におめでとうございます。今後の財団のますますの発展をお祈りいたします。本日はおめでとうございます。

木川平塚市副市長

平塚市でございます。美化財団の設立20周年、誠におめでとうございます。平塚市も美化財団と協力しながら、海岸の美化、そして河川の美化に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。本日はおめでとうございました。

中崎大磯町長

大磯町です。うれしいことがあります。大磯町では、子ども議会、そういうものを明日いたします。質問が出ました。「大磯町の観光、海岸をきれいにするには、町は何を考えているか」。もう大人には任せないという意味ではないのですが、次の10年、「私たちがやれることは何だろう」と。子どもたちから、関心から行動のステップにきております。この先10年は、次の世代へと、先ほど、おっしゃった。しかし、私たちもぜひ、そういうふうにして、神奈川県のコーストをきれいにしていきたい。そのように思っております。本日はおめでとうございます。

石井二宮町町民生活部長

こんにちは。二宮町長、本日、都合がつかせんで、私の方で、今日は代理で出席をさせていただきました。大変に立派な20周年の記念事業であったと感じました。ありがとうございました。

大野小田原市副市長

小田原市でございます。皆さん、こんにちは。美化財団設立20年が経ちました。この20年を期して、さらに、この相模湾の海岸、渚を美しく、きれいにしていきたいと思います。どうか皆さんと、力を合わせてやっていきたいと思います。今日はどうもおめでとうございます。

青木真鶴町長

皆さま、こんにちは。真鶴町長の青木健と申します。今日は20周年の美化財団設立、誠におめでとうございます。真鶴半島がありまして、11月13日に三ツ石のクリーンキャンペーンを実施する予定でございます。私たちは今、未来の子どもたちのためにも、きれいな海を取り戻さなければならない。そういったことも含めてこれから皆さんと、美しい神奈川、美しい相模湾というものを、みんなとともに県、13市町でつくってまいりたいと、こういうふうに思います。これからもどうぞ、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

富田湯河原町長

皆さま、こんにちは。湯河原町長の富田と申します。本日は本財団の20周年、併せてフォーラムの御盛会、おめでとうございます。西の外れ、端、この地域で、子どもたちや、また、いろいろなボランティア団体、河川、また、海辺ももちろんですけれども、いろいろな取組をしております。これをしっかりとこれから継続する中で、更なる10年を皆さまとともに、この神奈川の水際をしっかりと。こういったお約束を、お伝えをし、そのリーダーシップを財団に担っていただきますことを、御期待申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日は、ご盛会おめでとうございます。

黒川神奈川県副知事

それでは、大変僭越ではございますけれども、私の方から「なぎさのごみフォーラム共同宣言」を読み上げさせていただきます。

なぎさのごみフォーラム 共同宣言

相模湾沿岸13市町の海岸は、豊かな自然や文化、美しい景観に恵まれ、古くから漁業、マリンスポーツ、観光など、私たちの身近な生活を支える貴重な場となっています。

神奈川県と相模湾沿岸13市町は、こうした海岸の美化を図るため、民間の協力も得て、1991年（平成3年）かながわ海岸美化財団を設立しました。

以来20年、美化財団は、海岸の清掃と美化運動を進める広域拠点として、清掃の効率化、美化団体との連携やボランティア清掃の拡充、ごみの調査・研究などに先進的に取組を進め、成果を上げてきました。

しかしながら、年々進めてきたごみの清掃費の節減も限界に近づく一方、海藻を除くごみの処理量を見ますと、年間2千トン前後で推移し、海岸ごみの発生量は減っていないのが現実の姿と言えます。

海岸ごみによる影響が全国的に広がりを見せる中、平成21年7月には、海岸漂着物等処理推進法が施行され、海岸ごみへの取組が各地で始められています。

本日のシンポジウムにおいては、県の内外から多くの方々の御参加を得て、「望ましい清掃の仕組」や「ごみの発生抑制」について、様々な角度から、貴重な御意見、御提案、御示唆を頂きました。

かながわの海岸美化のこれまでの20年は、「汚れたからキレイにする」言わば事後の清掃活動に重点が置かれてきました。こうした取組は今後も続けなければなりません、

これからの20年は、「汚れないようにする」言わば、ごみを減らしていく事前の活動に、より多くの力を注いでいくことが大切と考えます。

私たち神奈川県と相模湾沿岸13市町は、かながわ海岸美化財団設立20周年にあたり、次の目標を掲げ、みなさんと協力して、美しいなぎさを未来の世代へ遺産として引き継いでいくことをここに宣言します。

目 標

○かながわ海岸美化財団を拠点として、海岸美化の取組を今後も継続、発展させるとともに、広域性を持つ海岸ごみ対策への国の財政措置等施策の充実を求めています。

○海岸ごとの魅力とごみ量や清掃の実態などを、わかりやすい形で情報提供し、多くの市民や団体、企業等が清掃活動や資金協力などに参加しやすい環境づくりを進めます。

○海岸ごみの多くが、山から川そして海へと繋がる水の流れを通じて海岸にもたらされるものであることから、

- ・河川上中流域の自治体や美化団体との交流促進や連携した環境美化の取組を進めます。
- ・学校とも連携して、次代を担うこども達への環境教育を進めるなど、海岸ごみを減らすために、発生抑制の取組を一層幅広く展開します。

○海岸ごみの発生源などの調査を進め、効果的なごみの散乱防止を図るとともに、海藻や木くず等のごみの有効活用についても広く知見を求め、環境負荷の軽減に努めます。

2011（平成23年）年10月29日

神奈川県	知事	黒岩	祐治
横須賀市	市長	吉田	雄人
平塚市	市長	落合	克宏
鎌倉市	市長	松尾	崇
藤沢市	市長	海老根	靖典
小田原市	市長	加藤	憲一
茅ヶ崎市	市長	服部	信明
逗子市	市長	平井	竜一
三浦市	市長	吉田	英男
葉山町	町長	森	英二
大磯町	町長	中崎	久雄
二宮町	町長	坂本	孝也
真鶴町	町長	青木	健
湯河原町	町長	富田	幸宏

(10) 閉 会 挨拶

公益財団法人かながわ海岸美化財団 代表理事 森 田 茂 實

皆さん、本日は、私どもの 20 周年の記念という形で開かれましたイベントに、多数の参加をいただきまして、こうして盛会にできましたこと、心から皆さまの御協力に御礼申し上げます。

また、この開催に当りまして、後援をいただきました環境省、水産庁、あるいは市長会、町村会、それから協力をいただきました、全国の美化関係団体、河川上流域の美化関係団体、それからこの開催に当りまして、御協賛をいただきました、24 の企業団体の方々、それからこの開催に当りまして、実行の労を取っていただきました委員会の方々、本当にありがとうございます。

また、シンポジウムで御講演をいただきました兼廣先生、それから環境省の宮元様、それから貴重な御意見・御示唆をいただいた、コーディネーターをいただきました藤枝先生をはじめ、パネリストの方々、事例発表をいただいた方々に、深く改めて感謝を申し上げます。

そしてただ今、県と 13 市町のトップの方々が御出席をいただき、力強く共同宣言をいただきました。財団にとって、次の 20 年に向けて、貴重な進路、指針をお示しいただきました。美化財団といたしましては、「汚れたからキレイにする nagisa から、汚れないようにする nagisa を目指して活動を続けていくことを、美化財団二十歳（はたち）の誓いといたしたいと思います。

引き続き、海岸美化と美化財団への皆さま方の一層の御支援・御協力をお願いしまして、私の御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

5 シンポジウムの記録写真

開会挨拶 石黒 順一 氏（実行委員長）



挨拶 黒川 雅夫 氏（神奈川県副知事）



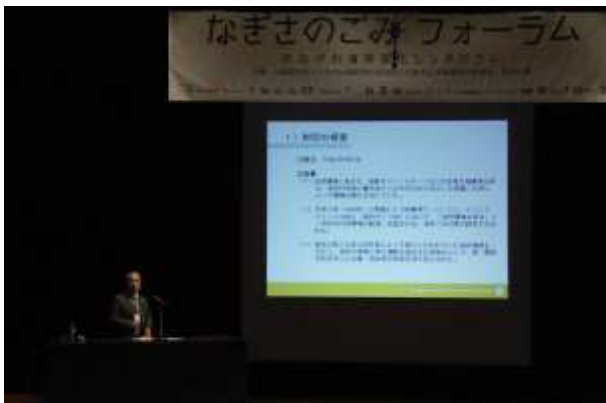
基調講演 兼廣 春之 氏（大妻女子大学教授）



基調講演 宮元 康一 氏（環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐）



取組紹介 森田 茂實 氏（公益財団法人かながわ海岸美化財団 代表理事）



パネルディスカッション1



コメンテーター



兼廣 春之 氏
(大妻女子大学教授)

パネリスト



宮元 康一 氏
(環境省水・大気環境局
水環境課 海洋環境室 室長補佐)



金子 博 氏
(一般社団法人J E A N代表理事)

パネリスト



太田 仁志 氏
(神奈川県資源循環課長)



江森 正典 氏
(小田原市漁業協同組合 漁業者)



小西 美恵子 氏
(神奈川県海水浴場組合連合会 会長)



島田 勝一 氏
(コカ・コーラ セントラルジャパン株式会社
常務執行役員 広報・CSR推進部長)



古澤 純一郎 氏
(海さくら代表)



足利 由紀子 氏
(NPO水辺に遊ぶ会 理事長)

コーディネーター



藤枝 繁 氏
(鹿児島大学教授)

事例発表 佐藤 久美子 氏（相模原市立藤野小学校）



事例発表 武井 法子 氏（神奈川県環境衛生課）



パネルディスカッション2



パネリスト



河西 信彦 氏

(桂川・相模川流域協議会 山梨県事務局)

共同宣言



閉会挨拶



森田 茂實 氏

会場風景



6 交流会

(1) 交流会概要

シンポジウムの後、会場を移して、交流会を開催。ボランティア団体だけでなく、行政・学校・企業等、海岸美化に係る様々な関係者が親睦を深め、新しいネットワークが生まれる場となった。また、会場では、協賛企業・ボランティア団体のブースが出展され、多くの参加者が展示を熱心に見学していた。

(2) 参加者数 158名

(3) ブース出展者一覧

- 1 海さくら
- 2 鎌倉の海を守る会 (KAMAUMI)
- 3 ごみ日記
- 4 神奈川野生動物救護連絡会
- 5 Beach Clean Walker (岡野龍介)
- 6 公益財団法人食品容器環境美化協会
- 7 神奈川県 環境衛生課
- 8 湘南ウキウキブイブイズ
- 9 NPO法人オーシャンファミリー海洋自然体験センター
- 10 日本ビーチテニス連盟
- 11 湘南海岸をきれいにする会
- 12 株式会社 サーフレジェンド
- 13 ほのぼのビーチ茅ヶ崎
- 14 桂川・相模川流域協議会
- 15 特定非営利活動法人 横須賀港湾防災支援会
- 16 有限会社永塚製作所
- 17 神奈川県立YMCA三浦ふれあいの村
- 18 一般社団法人ビーチクラブ全国ネットワーク
- 19 特定非営利活動法人日本ライフセービング協会
- 20 海をつくる会
- 21 コア・アウトフィッターズ
- 22 湘南Loco Wedding withゼクシィ
- 23 三浦藤沢信用金庫ボランティアサークル「ふれあい」
- 24 スチール缶リサイクル協会
- 25 公益社団法人神奈川県産業廃棄物協会

(4) 交流会会場風景



 ごみがあるからキレイにするNAGISAからごみが流れつかないNAGISAへ

supported by

